

大和郡山市

まち・ひと・しごとと創生

総合戦略



大和郡山市

平成28年3月

はじめに

我が国の急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国・地方をあげて「地方創生」の取り組みが進められることとなりました。

本市におきましても、少子高齢化や人口減少は喫緊の課題であります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2010年の総人口8万9千人が、このままの状態では2060年には4万6千人にまで減少してしまうとされています。また、65歳以上の老年人口が総人口に占める高齢化率も、2010年の24.8%から2060年には42.7%まで上昇する見込みです。

こうした状況の下、本市ではこのたび、「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。この戦略では、「大和郡山市人口ビジョン」を踏まえて、2060年において6万人の人口規模を維持することを目指し、今後5年間に取り組む戦略を示しています。これにより、少子高齢化や人口減少の克服、雇用の創出、地域経済の発展などの課題に取り組み、本市の将来像「あふれる夢と希望と誇り 暮らしやまとこおりやまてみたくなる 元気城下町」の実現に向け、まちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、熱心なご審議をいただきました「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」の委員の皆様ほか、関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

平成 28 年 3 月

大和郡山市長 上田 清



目次

第1編 大和郡山市人口ビジョン	1
I 人口動向分析	3
1. 総人口の推移.....	3
2. 年齢3区分別人口の推移.....	4
3. 出生・死亡数、転入・転出数の推移.....	7
4. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	8
5. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況.....	10
6. 地域別に見た転入・転出の状況.....	13
7. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況.....	17
8. 合計特殊出生率と出生数の推移.....	21
9. 雇用や就業の状況.....	23
II 将来人口推計	25
1. 将来人口推計.....	25
2. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析.....	29
III 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	33
1. 人口の変化が財政収支に及ぼす影響.....	33
2. 公共施設の更新等が財政に及ぼす影響.....	36
IV 人口の将来展望	41
1. 目指すべき将来の方向.....	41
2. 人口の将来展望.....	44
第2編 大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	49
I 基本的考え方	51
1. 計画の位置づけ.....	51
2. 計画期間.....	52
3. 総合戦略の取り組み姿勢.....	52
4. 推進体制.....	53
II 基本目標	54
1. 将来像.....	54
2. 基本目標.....	55

III 施策の方向	58
基本目標 1	58
既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する	
基本目標 2	61
職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす	
基本目標 3	64
結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する	
基本目標 4	67
時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く	
IV 重点的取り組み	70
1. 趣旨	70
2. 主な取り組み	71
参考資料	73
■策定経緯	75
■大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿	76
■大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議 名簿	77

第1編 大和郡山市人口ビジョン

【本資料の記載内容に関する留意事項】

※掲載している図表は、各種統計資料及び本市が保有するデータを元に作成したものであり、出典が異なる場合、同一項目であっても数値が異なる場合がある。

※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータにおける国勢調査人口は、年齢不詳を各年齢階級に按分し、その積み上げを総人口としているため、端数処理の関係から平成 22(2010)年の総人口が実績値とずれているが、実績値に合わせて補正を行っている。

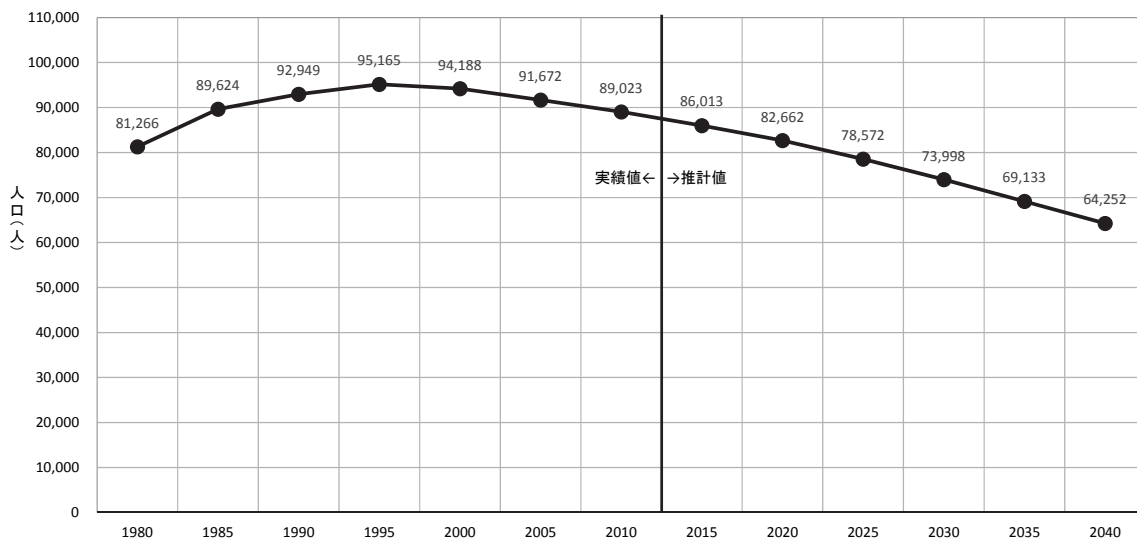
※掲載している各データは、端数処理の関係から総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

I 人口動向分析

本章では、人口動向の特徴を整理し、想定される問題点を把握する。

1. 総人口の推移

- 本市の総人口は、昭和工業団地の整備や矢田丘陵の住宅地開発などにより増加を続け、平成 7 (1995) 年に 9.5 万人でピークを迎えたが、平成 22 (2010) 年時点で 8.9 万人まで減少している。^{※1}
- 今後も、現状と同等のペースで減少を続けると見込まれており、平成 52 (2040) 年時点で 6.4 万人、平成 22 (2010) 年と比べ約 70%の規模になることが想定される。



(出典)実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

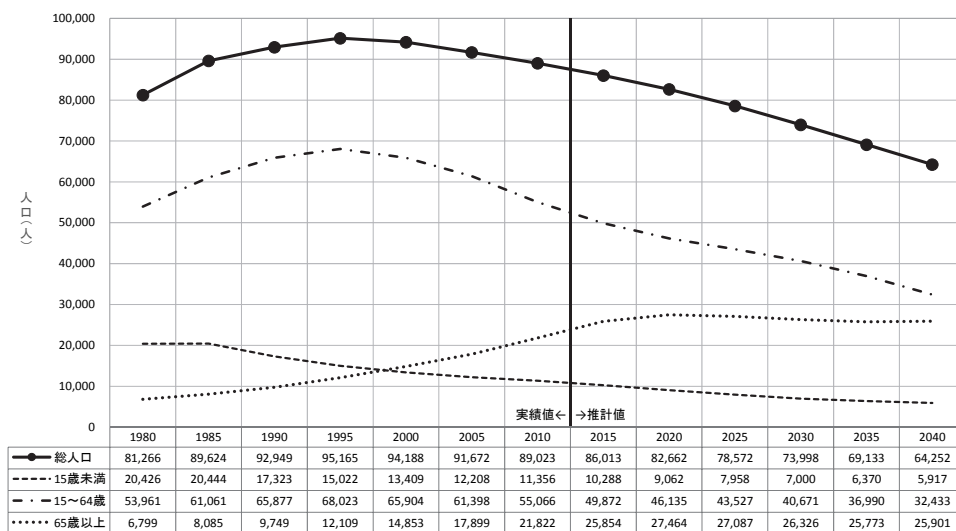
図 1 総人口の推移 (実績、推計値)

※1 国勢調査人口は 5 年間隔のため平成 7 (1995) 年がピークとなっているが、住民基本台帳上の人口では、平成 9 (1997) 年の 9 万 6 千人台がピークとなり、平成 27 (2015) 年では、8 万 8 千人台となっている

2. 年齢3区分別人口の推移

ア. 年齢3区分別・人口数

- 65歳以上の高齢者数が急速に増加を続けているが、平成32（2020）年ごろに頭打ちとなり、横ばいから微減に転じることが見込まれている。
- 15～64歳の生産年齢人口は、総人口と同様に平成7（1995）年にピークを迎えた。その後、現在は、総人口を上回るペースで減少が続いている。今後は、総人口と同様のペースで減少が続くことが見込まれている。
- 15歳未満の年少人口は、昭和60（1985）年以降、横ばいから減少に転じており、今後も、現状と同等のペースで減少が続くことが見込まれている。



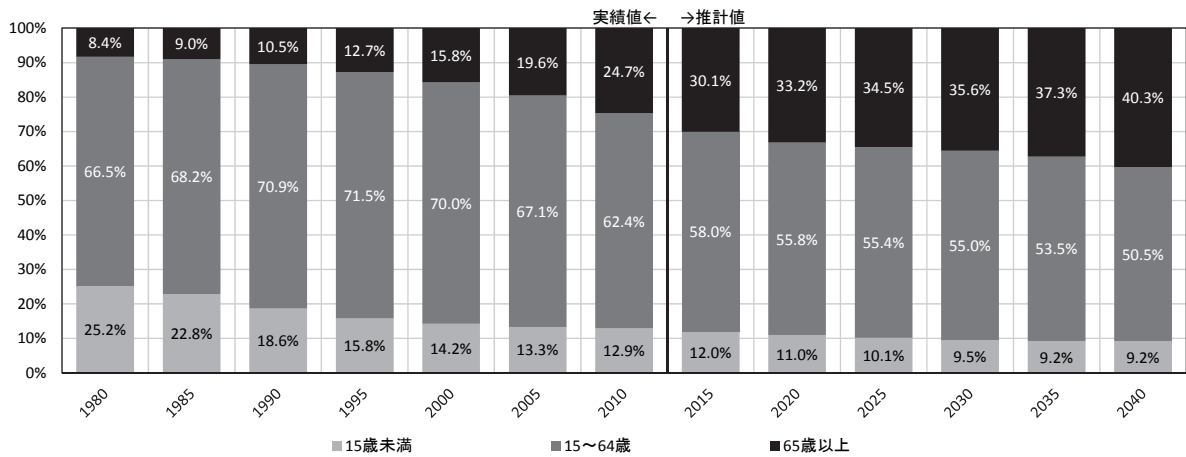
※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3階層の合計と一致しない場合がある。

(出典)実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図2 年齢3区分別・人口数の推移（実績、推計値）

イ. 年齢3区分別・人口構成比率

- 65歳以上の老年人口比率(=高齢化率)は増加のペースが速まっており、平成22(2010)年は約25%であるが、平成52(2040)年には40%以上に達すると見込まれている。
- 生産年齢人口は、数と同様に割合でみても減少のペースが速まっている。
- 年少人口の比率は、総人口減少の影響で平成42(2030)年過ぎには横ばいになると見込まれる。



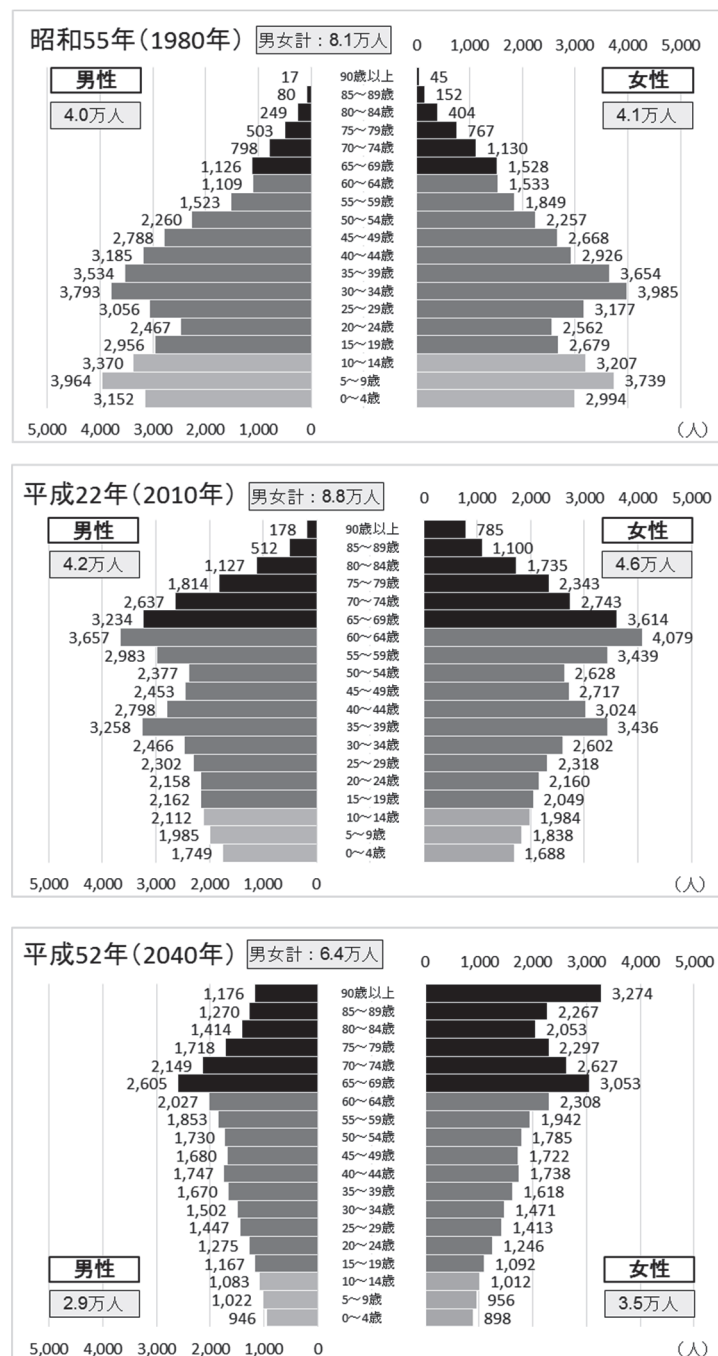
※年齢不詳を除いて年齢3階層の比率を算出している。
 (出典)実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図3 年齢階級別・人口構成割合の推移(実績、推計値)

ウ. 年齢3区分別・人口ピラミッド

○昭和 55 (1980) 年には、30 代の団塊世代と 10 歳前後の団塊ジュニア世代の 2 つのピークがあり、それぞれの人数は同程度であるが、平成 22 (2010) 年には団塊世代がほぼ同数を維持し高齢化が本格化する一方、団塊ジュニア世代のピークは残っているものの人口が減少している。

○平成 52 (2040) 年には、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり高齢化が進行し、特に、女性の高齢者数が急速に増加すると見込まれる。



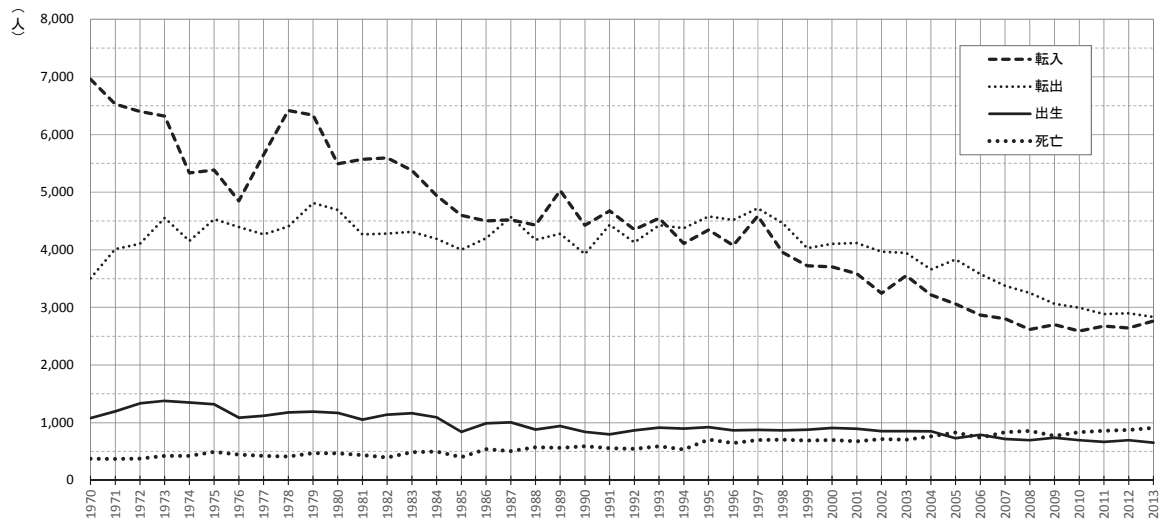
※男女計は、各年齢階層の合計であり、年齢不詳を含まないため、総人口とは一致しない場合がある。

(出典)実績値:総務省「国勢調査」、推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図 4 人口ピラミッドの推移 (1980 年、2010 年、2040 年)

3. 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- いずれの年も転入・転出数が出生・死亡数を上回っているが、近年は転入・転出数が減少傾向にあり、両者の差は2,000人程度となっている。
- 本市で2000年代前半までは出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が続いてきたが、出生数が減少する一方、死亡数は増加を続けており、平成16(2004)年には出生数と死亡数が逆転し「自然増」から「自然減」に転じている。
- 転入・転出数をみると、従来は転入数が転出数を上回る「社会増」の状況であったが、平成5(1993)年に転入数と転出数が逆転し、「社会増」から「社会減」に転じている。

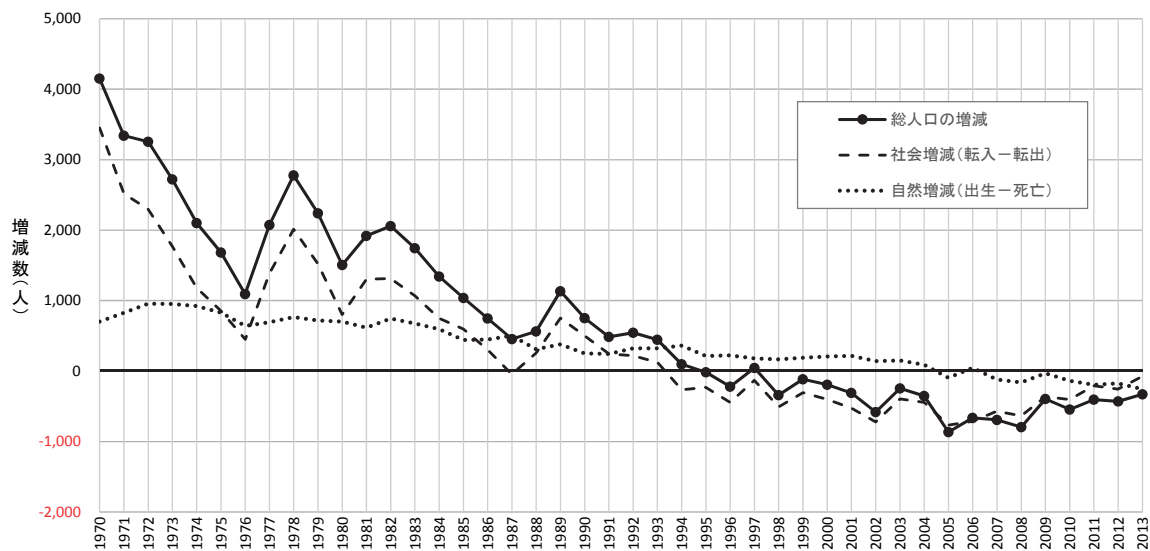


(出典)住民基本台帳による

図5 出生・死亡数、転入・転出数の推移

4. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

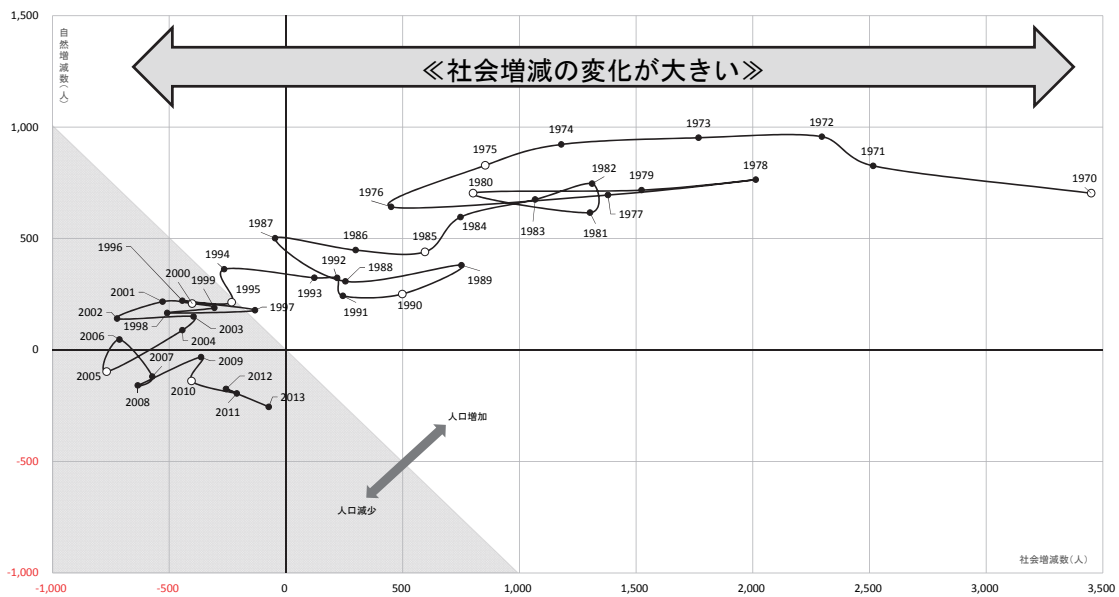
- 自然増減に比べ社会増減は変動が大きく、総人口の増減も、概ね社会増減と同様の傾向を示している。
- 社会増減は急速に減少を続けており、昭和 45（1970）年には約 3,500 人と大幅な「転入超過」であったが、昭和 51（1976）年にかけて転入超過数が約 500 人まで急減している。その後、一旦、転入超過は回復を見せるものの、平成 5（1993）年に転出数が転入数を上回り「転出超過」に転じた。近年も転出超過の状況が続いているものの、平成 17（2005）年以降は転出超過数が減少する傾向にある。
- 自然増減は一貫して減少傾向にあり、平成 16（2004）年を境に「自然増」から「自然減」に転じている。



(出典)住民基本台帳による。総人口は1月1日現在。

図 6 人口増減（自然増減、社会増減）の推移

- 次図は自然増減と社会増減の推移をグラフ化したものであり、各年の状況を示す点が右側の白い領域にあれば「人口増加」、左側のグレーで網掛けした領域にあれば「人口減少」であることを示している。グラフの始まりである昭和 45 (1970) 年は、大幅な社会増と自然増による「人口増加」であったことから、グラフは右側上方から始まっている。
- 1970 年代はいわゆる高度成長期であったが、本市では社会増から社会減への急速な変化が進み、自然増も減少を続けていることからグラフは左下方向に大きく動き、平成 7 (1995) 年以降は「人口減少」の領域に入っている。その後も自然増は減少を続けているが、近年は社会減が縮小していることから、平成 17 (2005) 年以降は、グラフが再び右側に推移している。



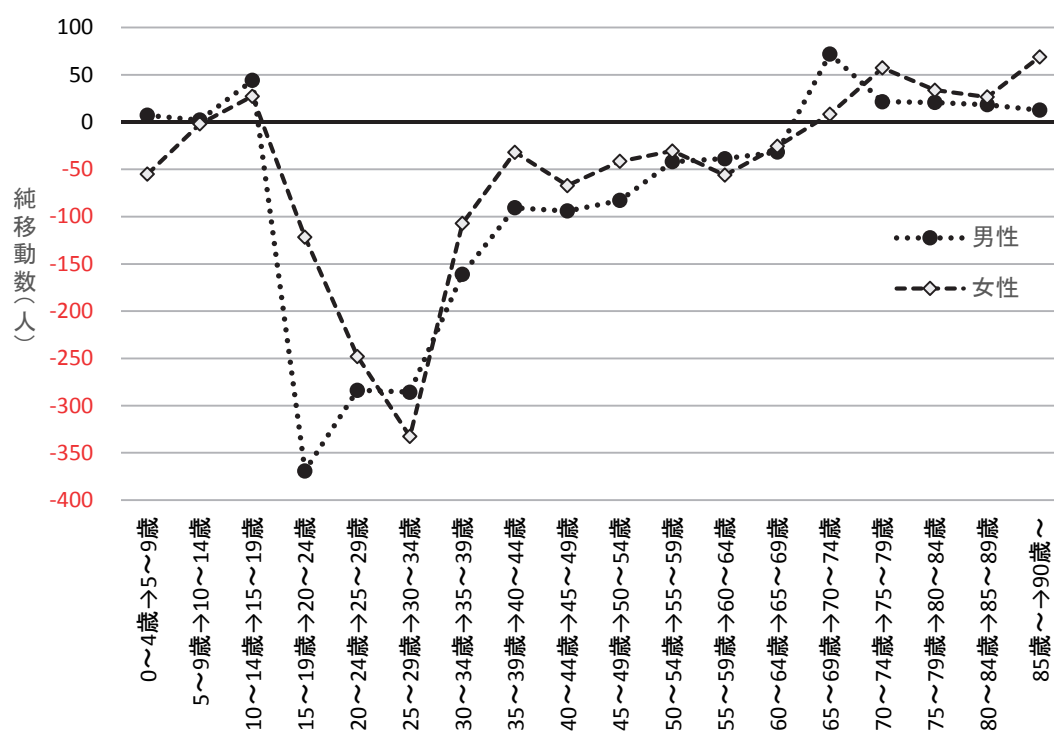
(出典) 住民基本台帳による

図 7 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

5. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況

ア. 最近の転入・転出状況（2005年→2010年）

- 「15～19歳」→「20～24歳」から「25～29歳」→「30～34歳」にかけての3つの年齢階級は、男性、女性のいずれも大幅に減少しており、高等教育機関への進学や卒業後の就職に伴う転出の表れと考えられる。
- 男性と女性は全般に同じような傾向を示しているが、「15～19歳」→「20～24歳」の年齢階級で男性の転出超過が女性を大幅に上回っており、高校卒業後の進学や就職の傾向に男女差があると考えられる。



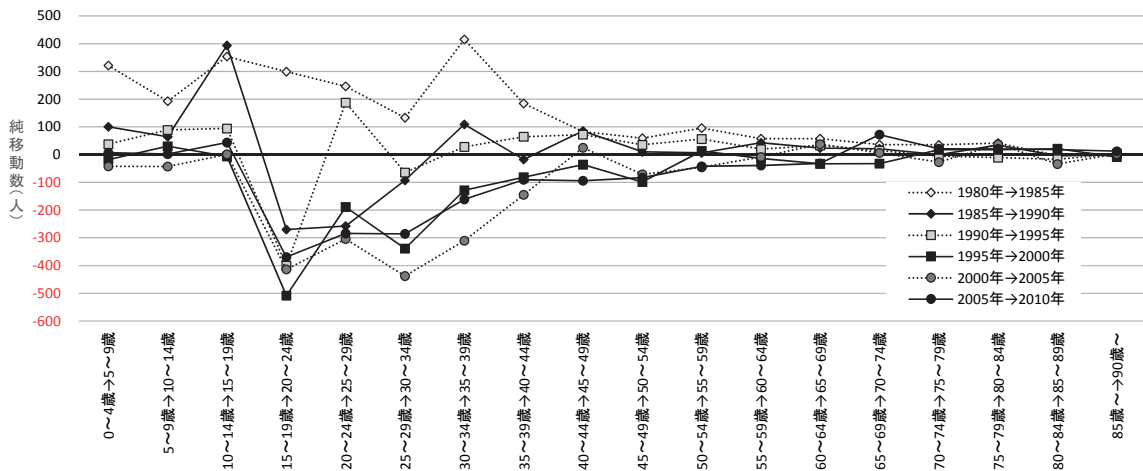
(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図 8 近年の年齢階級別人口移動の状況 (2005年→2010年)

イ. 長期的に見た転入・転出の動向（1980年～2010年）

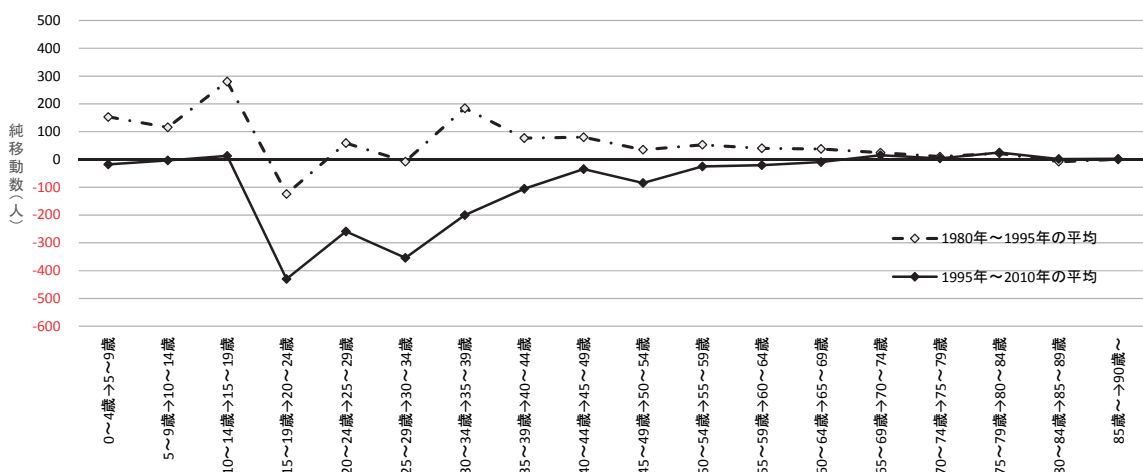
① 男性の転入・転出の動向

- 昭和55（1980）～平成7（1995）年の平均で見ると、大半の年齢階層で転入超過となっており、特に、住宅購入層と思われる30歳代と、その子ども世代と思われる10歳代前半が目立っている。
- 平成7（1995）年以降の平均で見ると、ほぼすべての年齢階層で転出超過となっており、特に、10歳代後半から30歳代前半の転出超過が最も大きい。
- 次ページの女性の動向と比べると、大学等の高等教育機関への進学が主な要因と考えられる「15～19歳」→「20～24歳」の年齢階級の転出超過が多くなっている。



（出典）総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図9 年齢階級別人口移動の推移（男性）

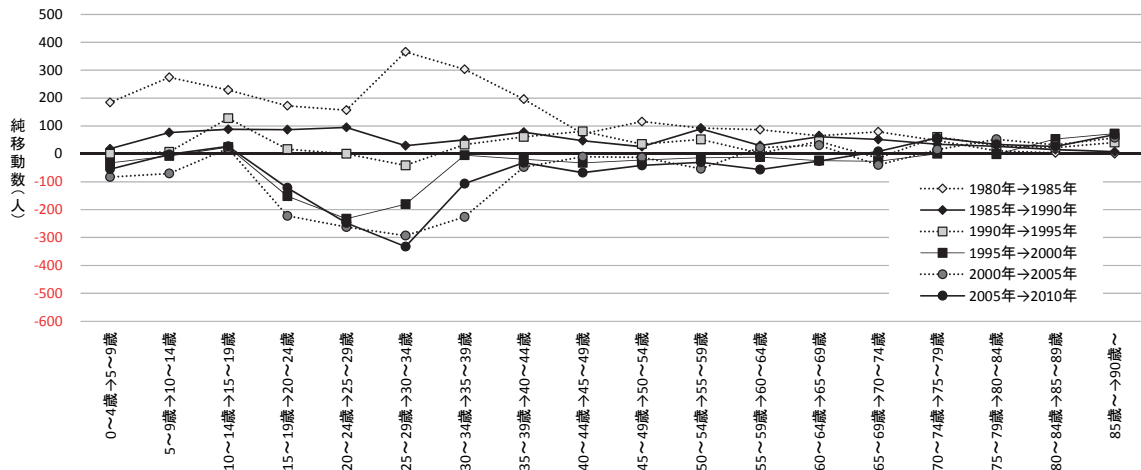


（出典）総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図10 年齢階級別人口移動の推移（男性、平均の比較）

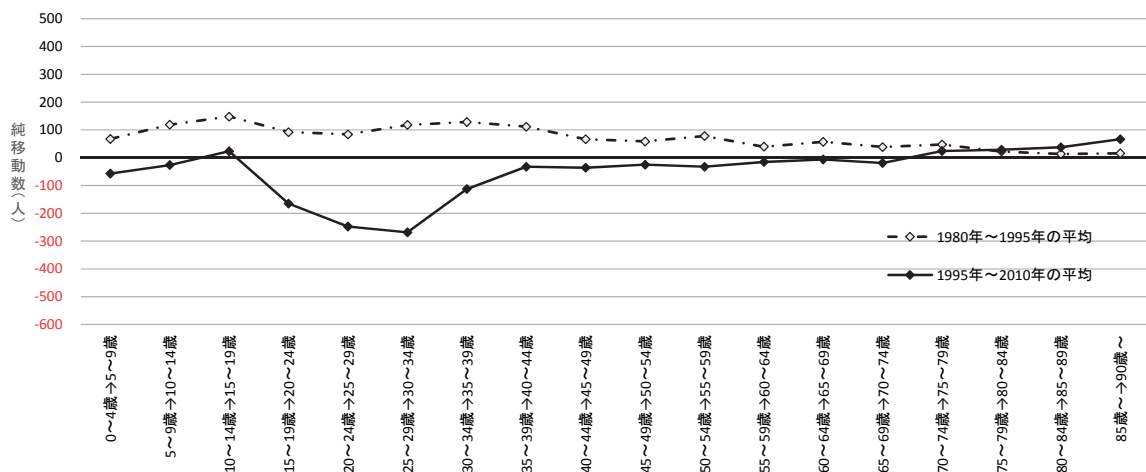
② 女性の転入・転出の動向

- 男性と同様に、平成 7（1995）年以前の平均でみると、すべての年齢階層で転入超過となっているが、平成 7（1995）年以降は大半の年齢階層で転出超過となっている。
- 男性の転入・転出状況と比較すると、転出超過が大きい年齢階級は 10 歳代後半から 30 歳代で共通しているが、転出超過の数は、もっとも多い年齢階層でも 300 人以内であり、男性に見られる「15～19 歳」→「20～24 歳」の年齢階級におけるピークもないため、男性に比べ進学や就職による市外への流出が少ない状況がうかがわれる。



(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図 11 年齢階級別人口移動の推移（女性）



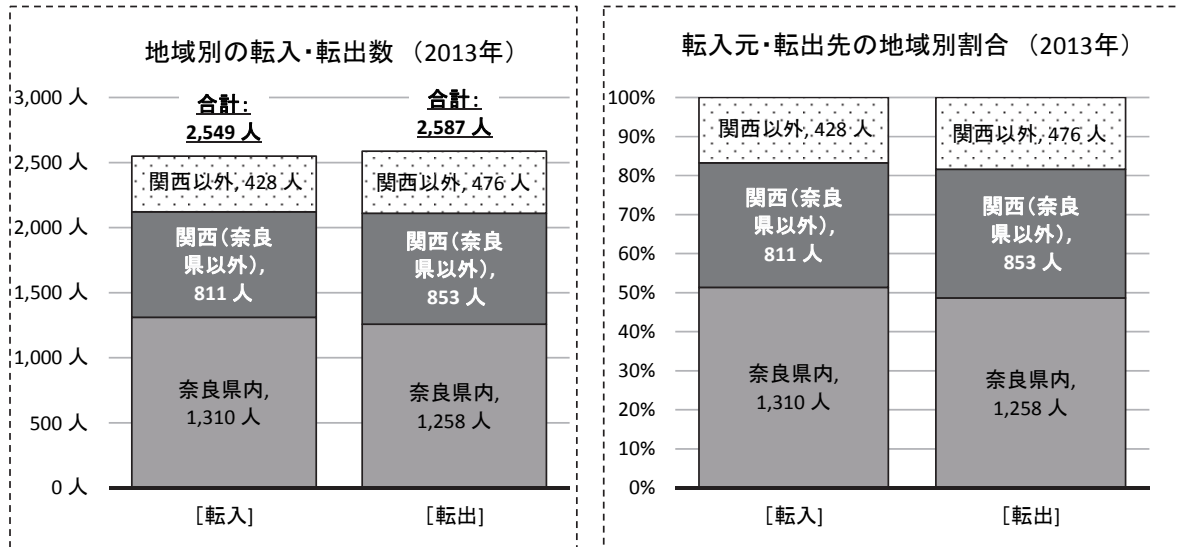
(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

図 12 年齢階級別人口移動の推移（女性、平均の比較）

6. 地域別に見た転入・転出の状況

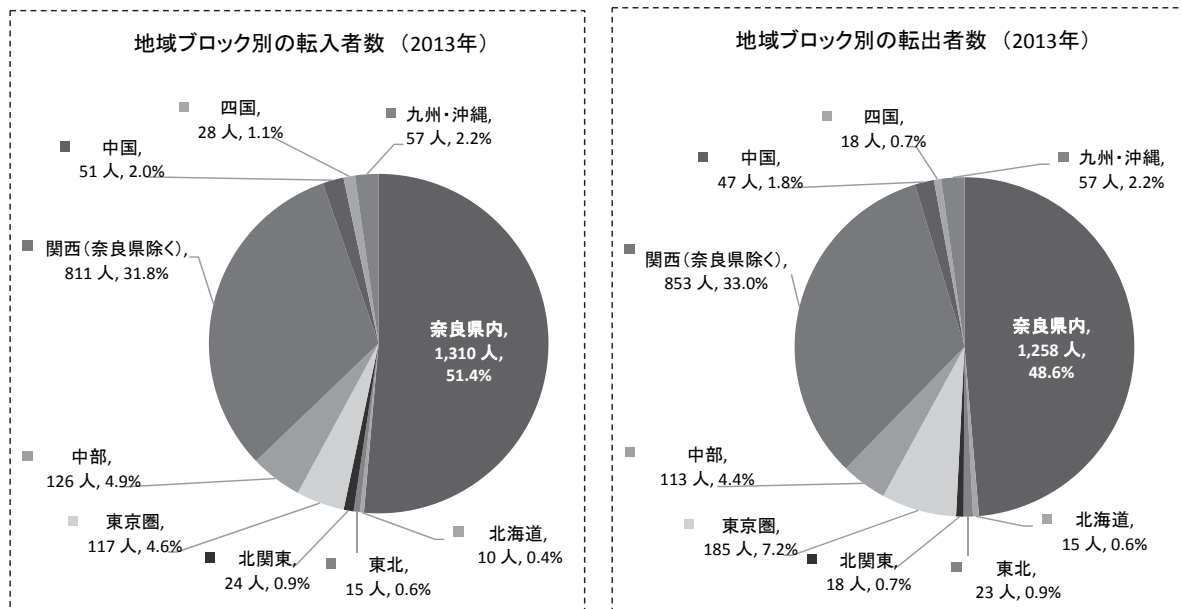
ア. 地域ブロック別に見た転入・転出の状況

○転入・転出とも約 50%が奈良県内の移動で、関西ブロック（奈良県以外）が約 30%、関西以外のブロックが約 20%となっている。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 13 地域別に見た転入・転出数

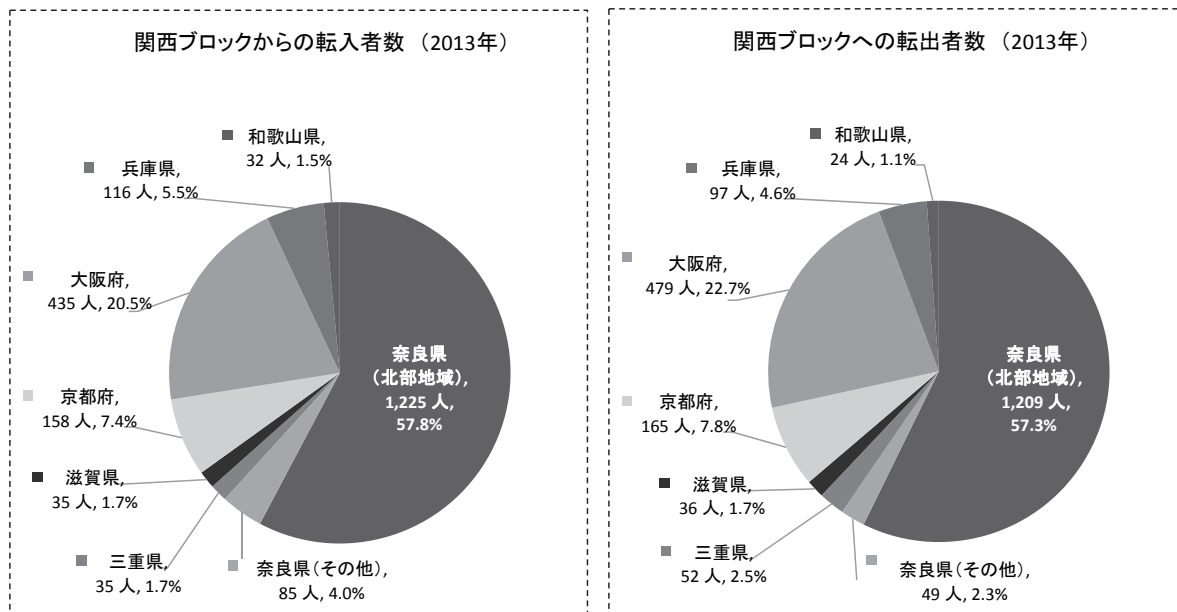


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 14 転入元・転出先の構成割合（地域ブロック）

イ. 関西ブロックにおける状況

- 奈良県内の転入・転出が約 60%を占め、そのほとんどが北部地域内となっている。
- 奈良県以外では大阪府が最大で約 20%を占め、奈良県を除く府県の概ね半分を占める。



※北部地域…奈良市、大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、生駒市、香芝市、葛城市、生駒郡、磯城郡、北葛城郡(注:『奈良県南部振興計画(改訂版)』の対象地域である、御所市、高取町、明日香村は除く。)

※生駒郡…平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町

※磯城郡…三宅町、田原本町

※北葛城郡…上牧町、王寺町、広陵町、河合町

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 15 転入元・転出先の構成割合(関西ブロック内)

ウ. 周辺市町との人口移動の状況

- 奈良県の中でも、北部地域の市郡間で転入・転出が多く、特に、奈良市及び天理市との移動が多くなっている。また、町村についても、郡という単位で見れば一定数の移動が発生している。
- 京都方面では、京都市のほか奈良県に隣接し、鉄道でつながれている木津川市との移動が多くなっている。
- 大阪方面では、大阪市のほか、大阪市と大和郡山市をつなぐ鉄道沿線の市との移動が多くなっている。
- 年により転入超過・転出超過の状況が変わっている自治体が多いが、県外で見れば、大阪市については2年連続で10人以上の転出超過となっている。県内で見れば、隣接する生駒市及び生駒郡へは2年連続で転出超過になっている。

表 1 周辺市町との転入・転出の状況

市・郡名		2012年			2013年		
		転入者数	転出者数	純移動数	転入者数	転出者数	純移動数
京都府	京都市	34人	65人	▲31人	56人	57人	▲1人
	木津川市	40人	45人	▲5人	48人	45人	3人
大阪府	大阪市	175人	211人	▲36人	188人	206人	▲18人
	堺市	33人	27人	6人	28人	46人	▲18人
	豊中市	29人	35人	▲6人	10人	14人	▲4人
	八尾市	21人	30人	▲9人	17人	14人	3人
	東大阪市	41人	37人	4人	45人	44人	1人
兵庫県	神戸市	41人	37人	4人	24人	34人	▲10人
奈良県	奈良市	473人	477人	▲4人	534人	487人	47人
	大和高田市	31人	35人	▲4人	37人	25人	12人
	天理市	143人	109人	34人	137人	133人	4人
	橿原市	74人	89人	▲15人	70人	52人	18人
	桜井市	36人	22人	14人	41人	29人	12人
	生駒市	62人	72人	▲10人	58人	65人	▲7人
	香芝市	35人	33人	2人	29人	38人	▲9人
	葛城市	6人	15人	▲9人	19人	2人	17人
	生駒郡	128人	156人	▲28人	147人	199人	▲52人
	磯城郡	54人	88人	▲34人	71人	74人	▲3人
	北葛城郡	78人	76人	2人	82人	105人	▲23人

※生駒郡…平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町

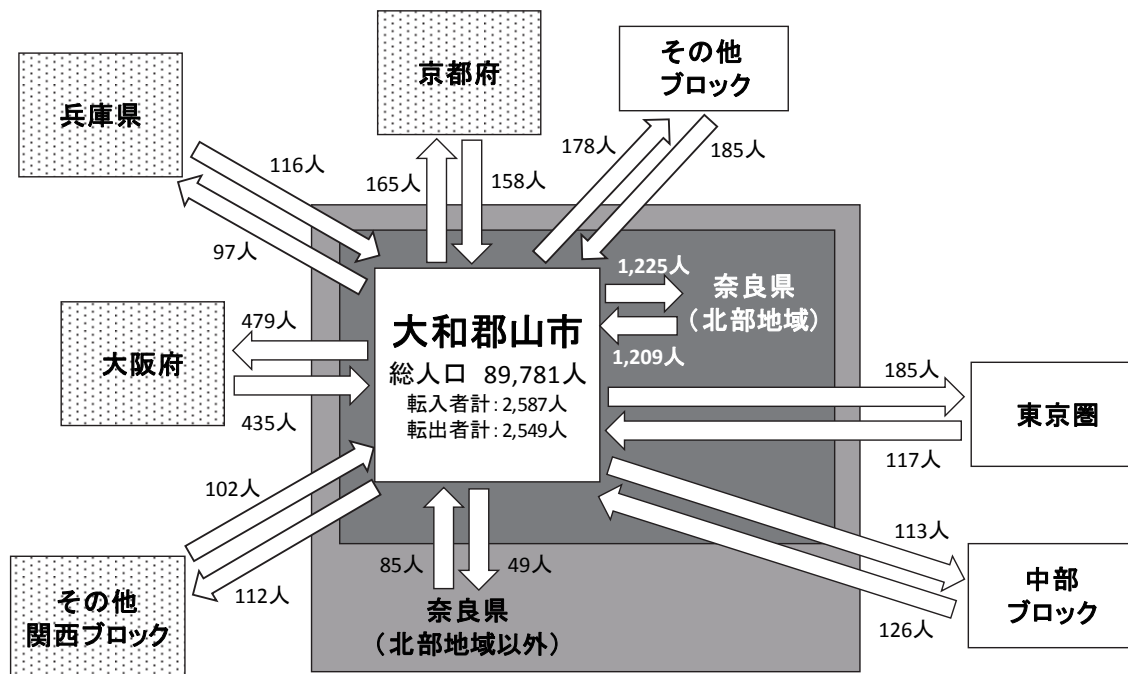
※磯城郡…三宅町、田原本町

※北葛城郡…上牧町、王寺町、広陵町、河合町

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

エ. 移動の多い地域のまとめ

- 転入・転出とも約50%が奈良県内の移動で、そのほとんどが北部地域内である。
- 全体の約30%を占める関西ブロック（奈良県以外）の中では、大阪府が半数以上を占めている。



※北部地域…奈良市、大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、生駒市、香芝市、葛城市、生駒郡、磯城郡、北葛城郡(注:『奈良県南部振興計画(改訂版)』の対象地域である、御所市、高取町、明日香村は除く。)

※生駒郡…平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町

※磯城郡…三宅町、田原本町

※北葛城郡…上牧町、王寺町、広陵町、河合町

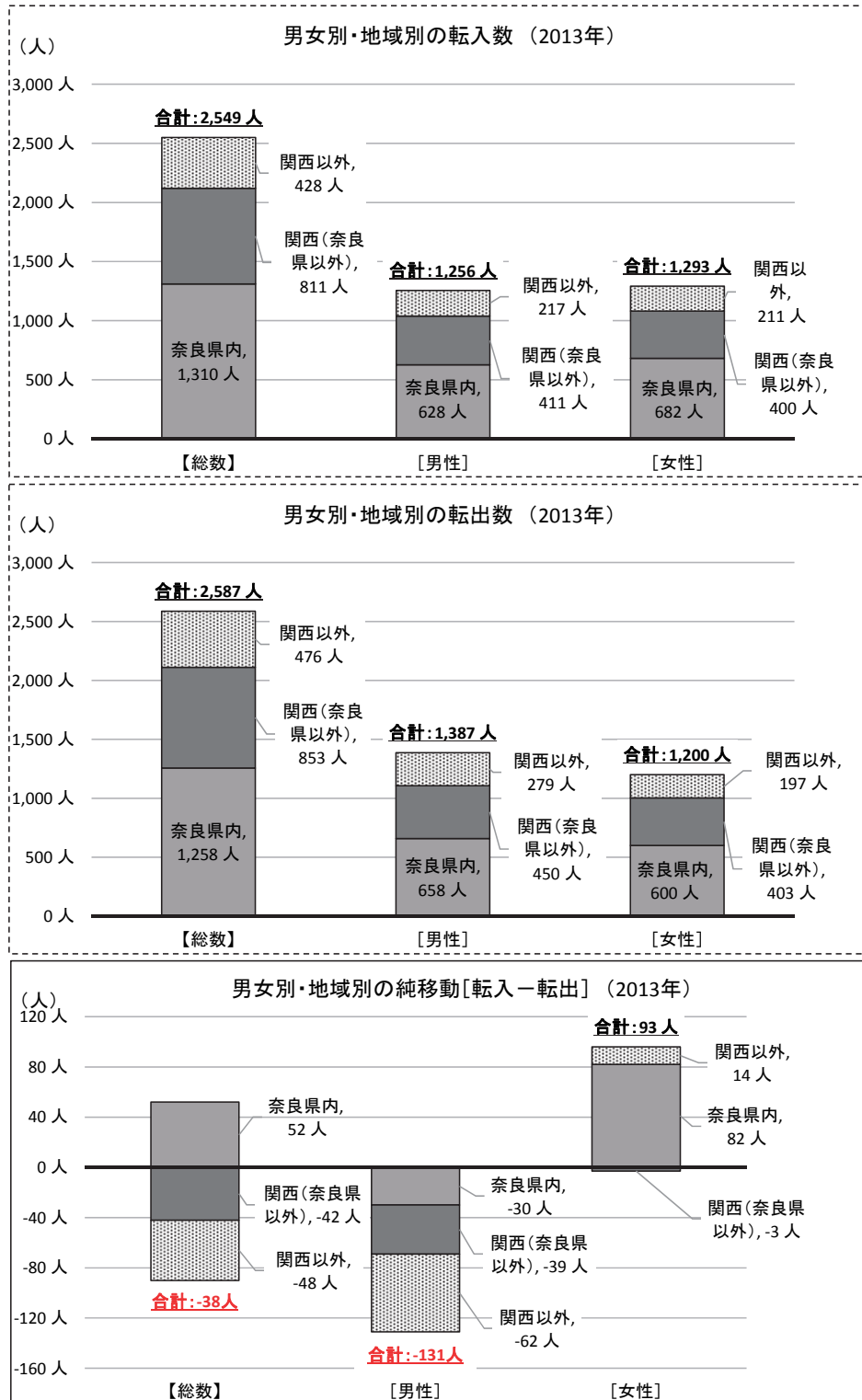
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2013年)

図 16 移動の多い地域の状況 (2013年)

7. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況

ア. 男女別・地域別に見た転入・転出状況

○転入・転出のいずれにおいても、男性と女性はほぼ同数。また、総数、男女いずれでも、転入数と転出数はほぼ同数となっており、転入・転出の差し引きである純移動は±100程度と小さくなっている。



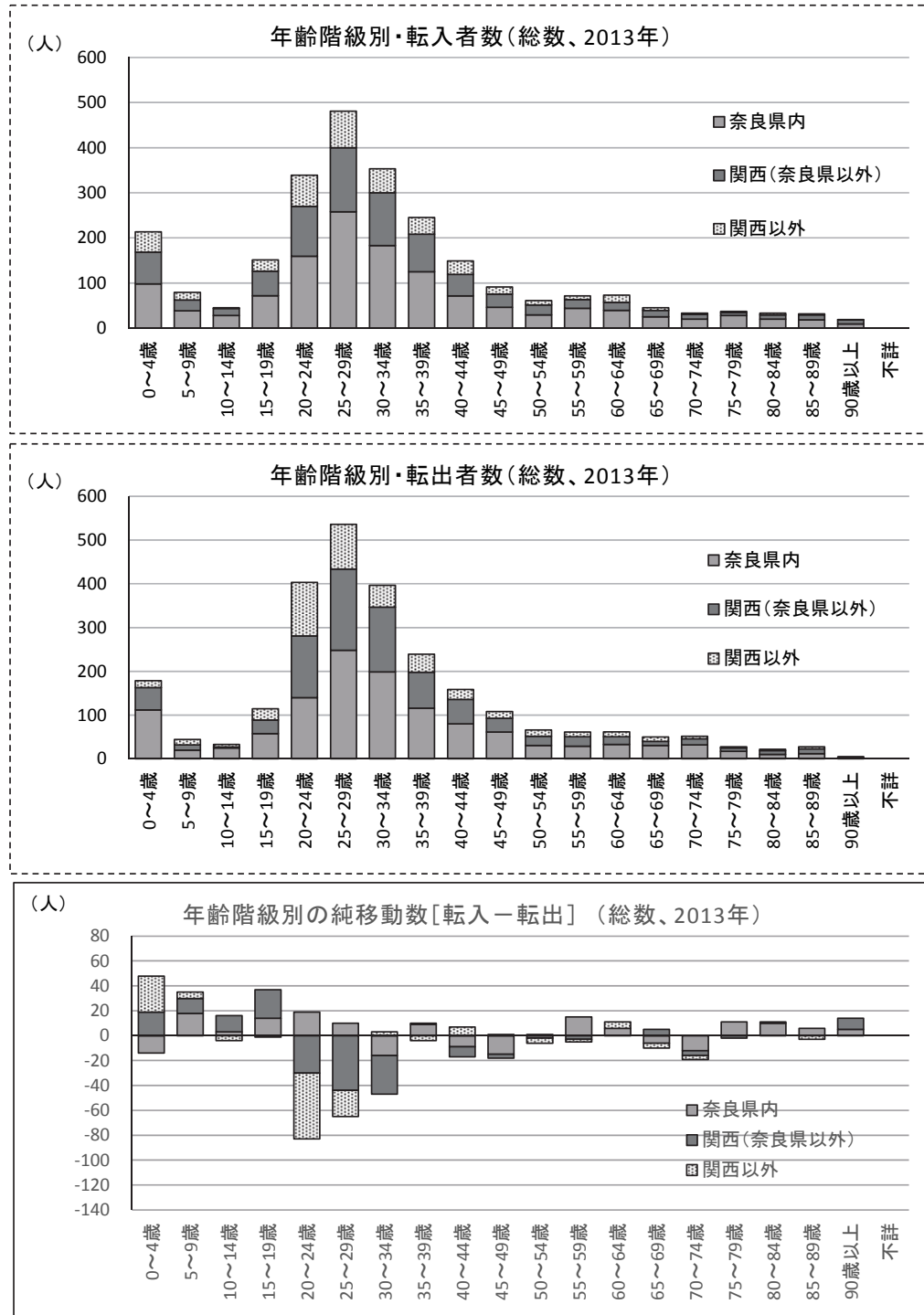
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 17 男女別・地域別の転入・転出の状況

イ. 性別・年齢階級別に見た転入・転出の状況

① 総数

- 年齢階級別に見ても、転入と転出は同じような傾向を示している。
- 純移動をみると、20歳～34歳の世代で県外への転出が多くなっている。

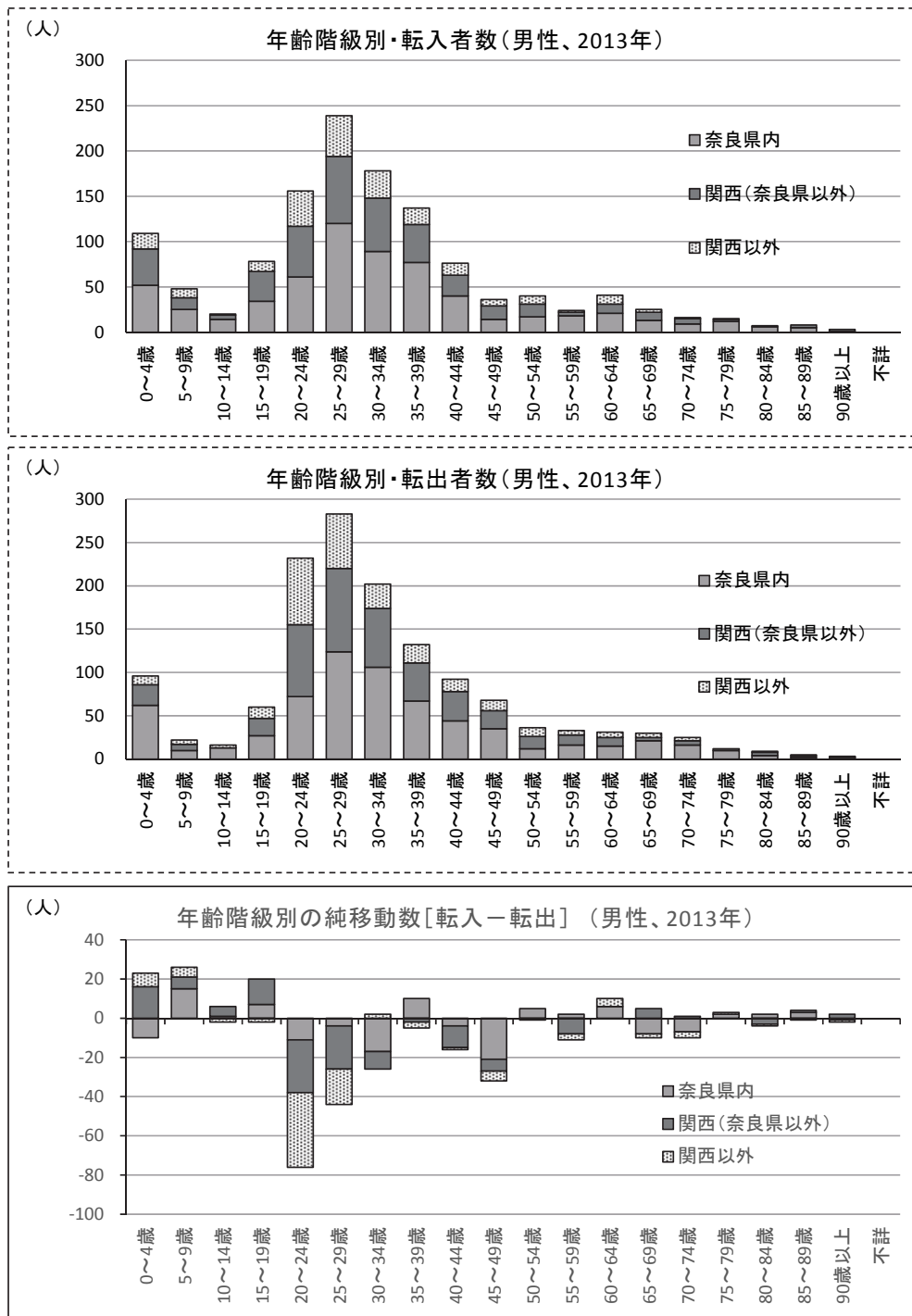


(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2013年)

図 18 年齢階級別の転入・転出状況 (総数、2013年)

② 男性

○ 総数とおおむね同様の傾向を示す。

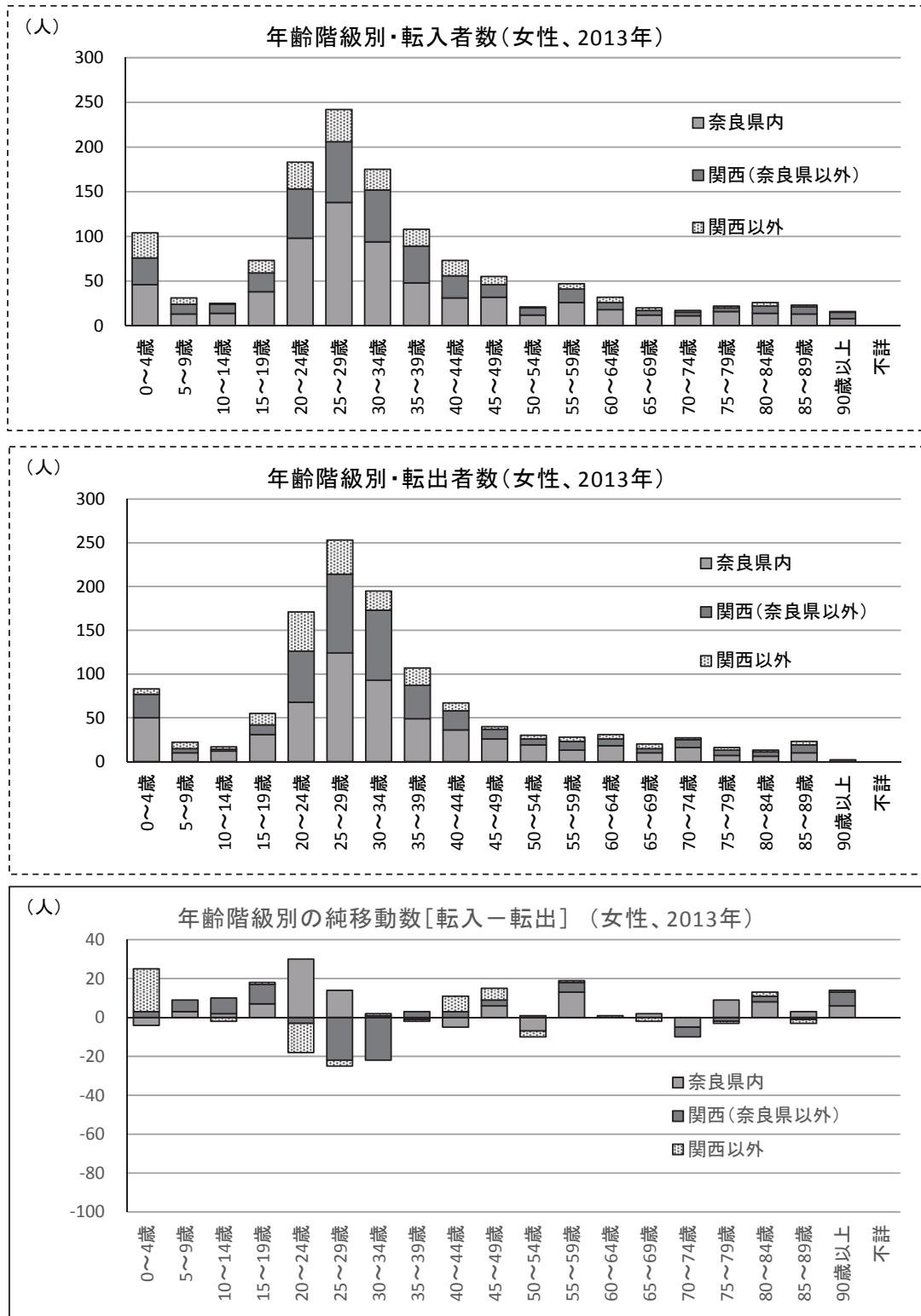


(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 19 年齢階級別の転入・転出状況 (男性、2013年)

③ 女性

○全体および男性とほぼ同様な傾向を示すが、20代で県内からの転入が多い。

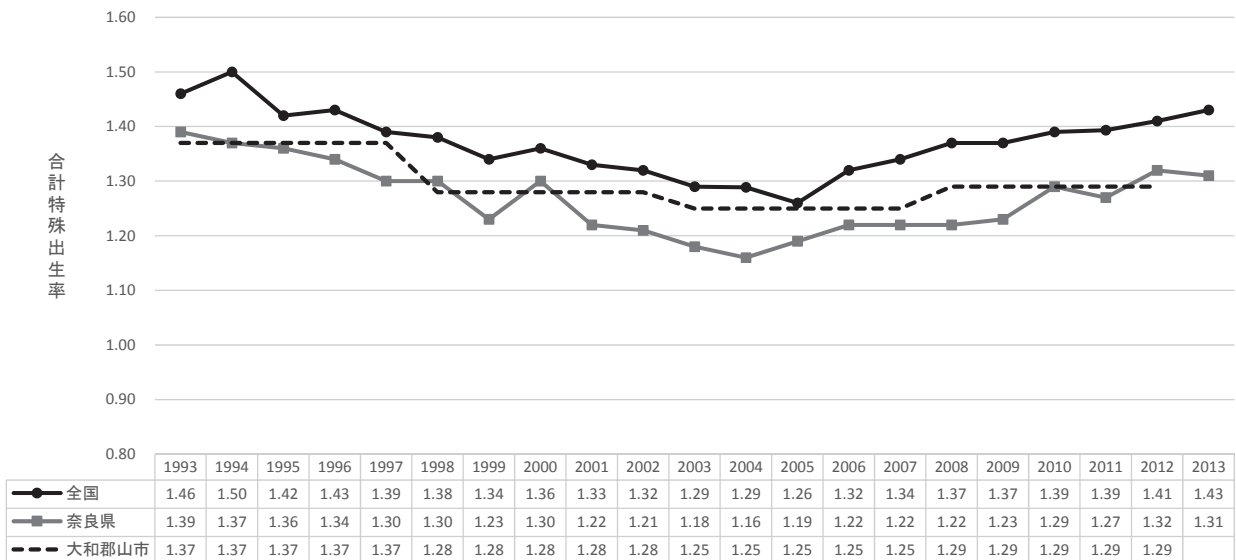


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 20 年齢階級別の転入・転出状況(女性、2013年)

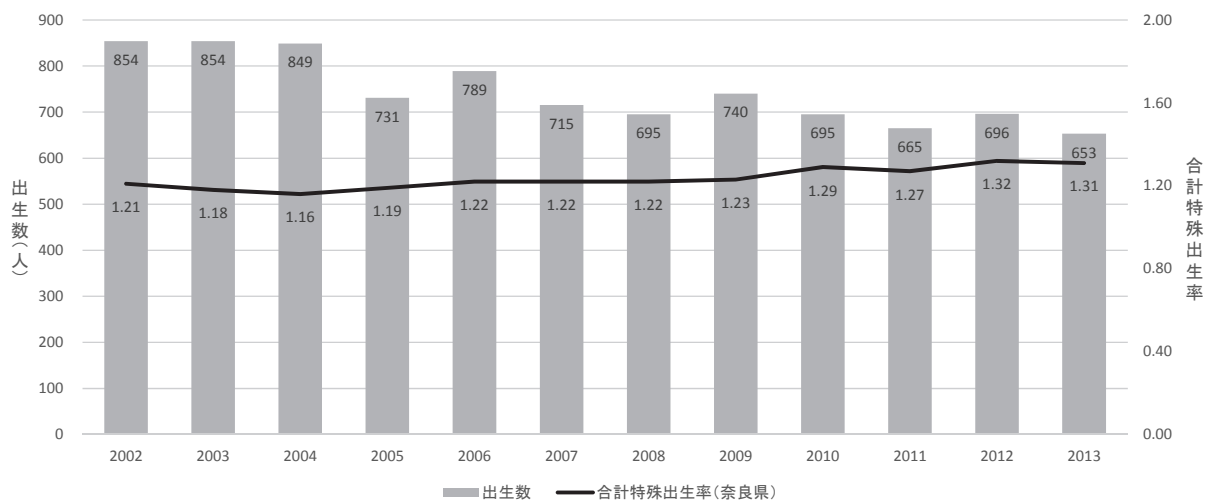
8. 合計特殊出生率と出生数の推移

- 奈良県の合計特殊出生率は、全国平均を0.1ポイント程度下回る水準で推移している。
- 大和郡山市の合計特殊出生率は奈良県を若干上回るが、ほぼ同等の水準で推移している。
- 女性の年齢階層別の出生数をみると、34歳以下の場合が全体の75%程度を占めている。
- 平成20(2008)年から平成24(2012)年にかけて35歳以上の女性による出生数が増加する傾向がみられたが、平成25(2013)年は反転を見せている。



(出典) 全国、奈良県：厚生労働省「人口動態統計」、大和郡山市：「人口動態保健所・市区町村別統計」

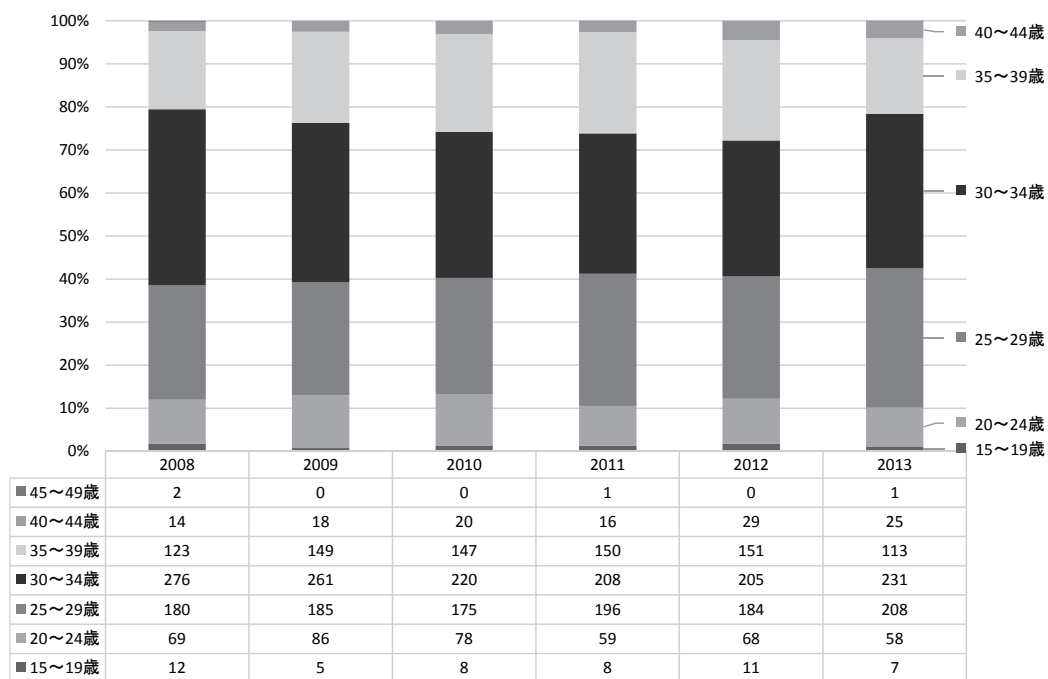
図 21 合計特殊出生率の推移（大和郡山市、奈良県、全国）



(出典) 合計特殊出生率(奈良県)：厚生労働省「人口動態統計」、出生数：住民基本台帳による

図 22 大和郡山市における合計特殊出生率と出生数の推移

女性の年齢階層別・出生数の推移



(出典) 奈良県「人口動態統計」

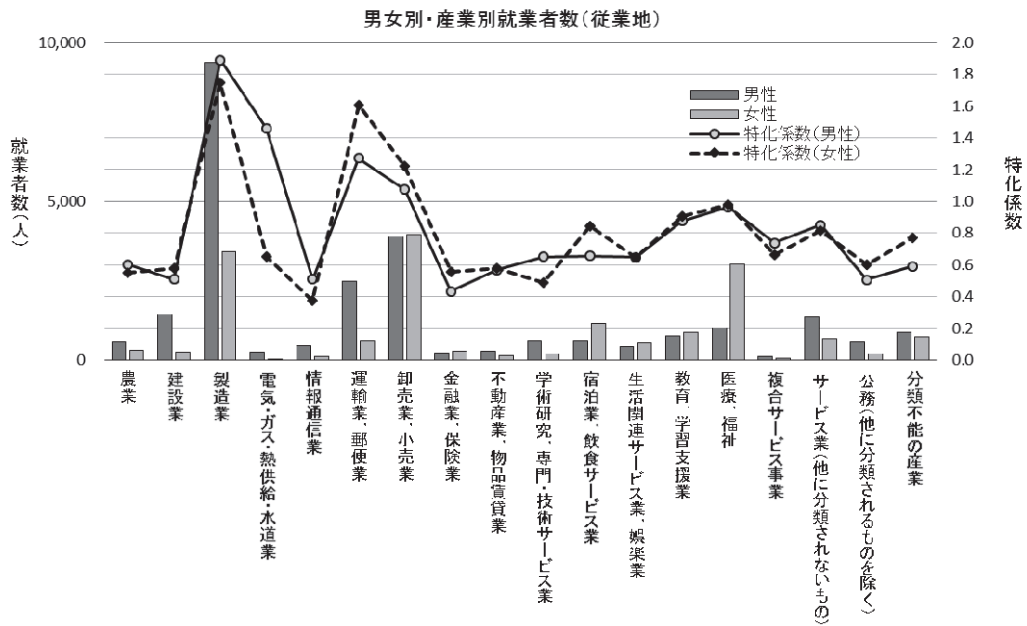
図 23 大和郡山市における母の年齢階層別・出生数の推移

9. 雇用や就業の状況

ア. 市内の就業者数

○就業者の多い産業として、男性は製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業があり、女性は製造業、卸売業・小売業、医療・福祉が挙げられる。

○特化係数については、製造業と運輸業・郵便業が突出している。他の産業については、特化係数が 1.0 に満たないものが多く、全国平均と比べ、相対的に製造業と運輸業・郵便業の就業者が多い点が特徴といえる。



※ 男女合計の就業者数が 100 人未満の林業、漁業は表示していない

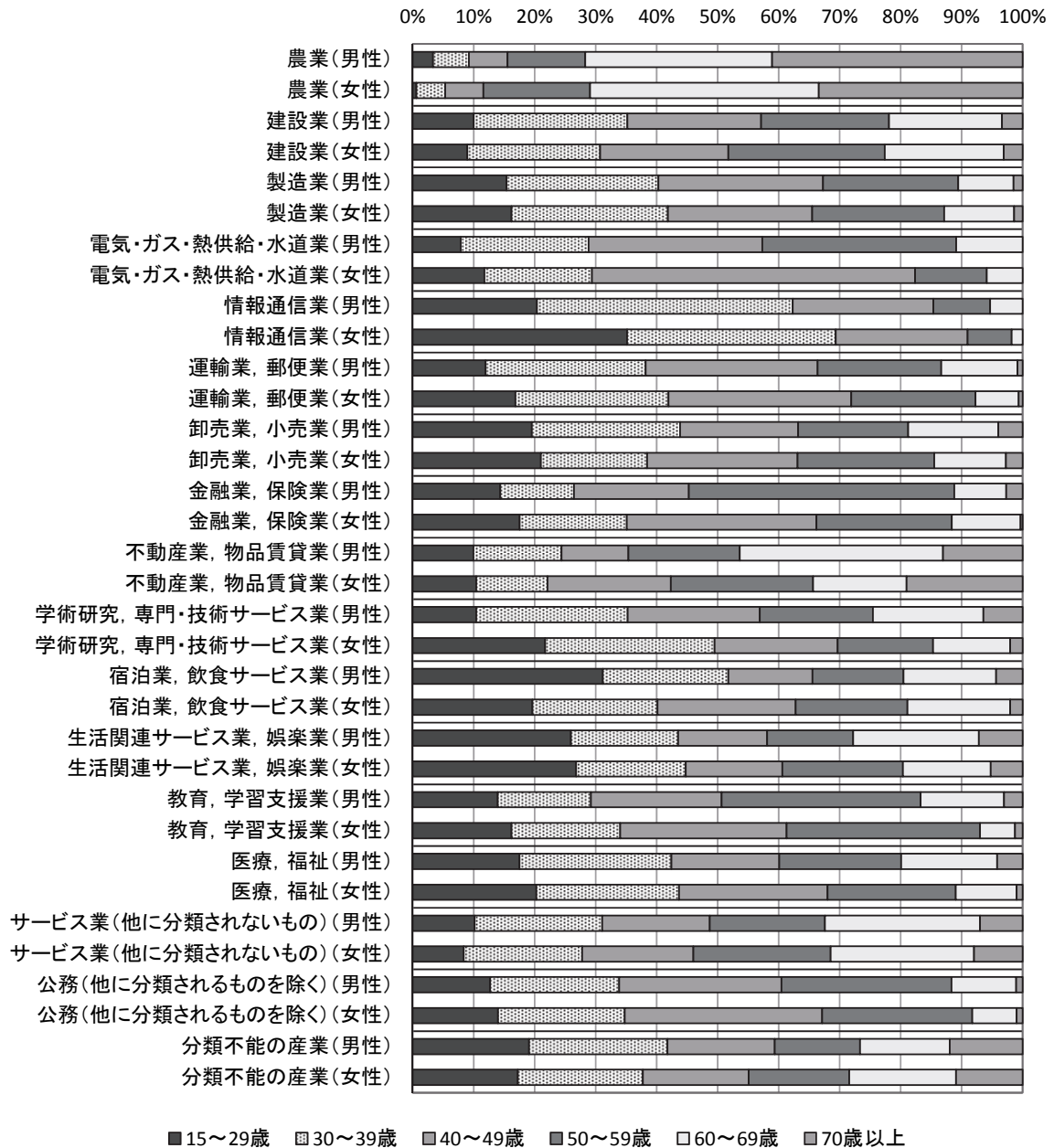
(出典)総務省「国勢調査」(平成 22 年度)

図 24 男女別・産業別就業者数、産業別特化係数

イ. 市内就業者の年齢構成

- 農業において、男女とも60歳以上の就業者が70%以上を占め高齢化が進んでいる。
- 情報通信業について、40歳未満の就業者が60%を占めている。
- 他の産業については、年齢構成に極端な偏りは見受けられない。

市内就業者の年齢構成



※ 男女合計の就業者数が100人を超える産業のみ表示

(出典)総務省「国勢調査」(平成22年度)

図 25 男女別・産業別就業者の年齢構成

II 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）、日本創生会議の将来人口推計を用いて、自然増減及び社会増減が将来人口に与える影響についての分析等を行う。

1. 将来人口推計

推計パターン1（社人研推計準拠）：

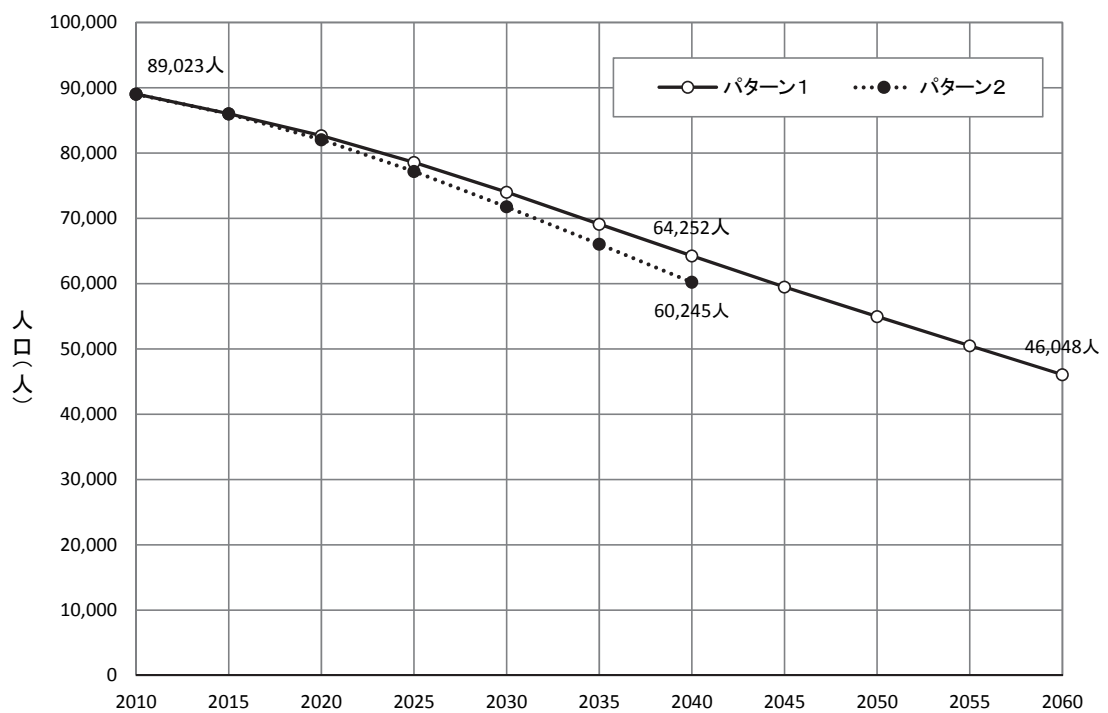
- ・主に平成17（2005）～22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全年齢階層で縮小すると仮定。

推計パターン2（日本創生会議推計準拠）：

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。
- ・出生・死亡に関する仮定は、パターン1と同様。
- ・移動に関する仮定は、全国の移動総数が、社人研の平成22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成47（2035）～52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて、純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

ア. 「パターン1」と「パターン2」との総人口の比較

- 「パターン1」では、総人口は平成52(2040)年時点で6.4万人、平成72(2060)年時点で4.6万人になることが見込まれている。
- 「パターン2」では、総人口は平成52(2040)年時点で6万人になることが見込まれている。
- 平成52(2040)年時点において、「パターン1」と「パターン2」では、4千人程度の差が生じる。

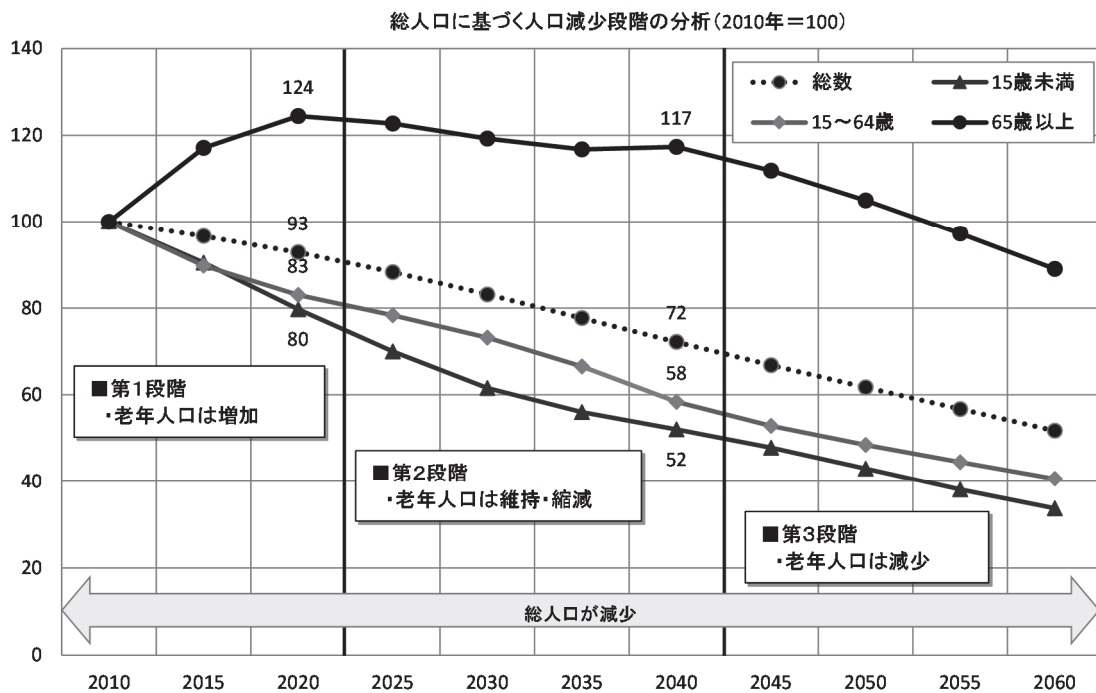


(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータ

図 26 推計パターンによる総人口の比較

イ. 人口減少段階の分析

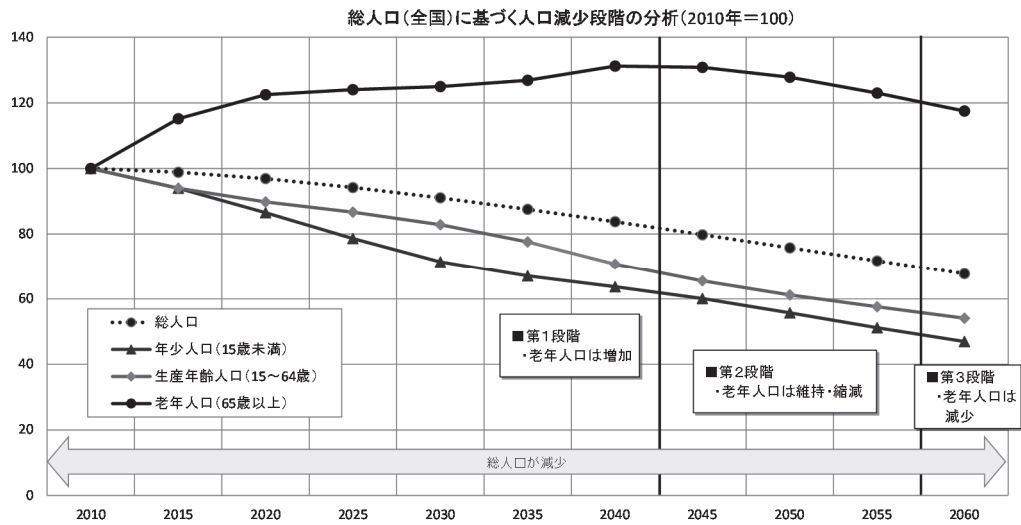
- 平成 32 (2020) 年までは、年少・生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加する「第1段階」に属すると見込まれる。
- 平成 32 (2020) 年以降、平成 52 (2040) 年までは年少・生産年齢人口は減少し、老年人口については維持・微減となる「第2段階」に属すると見込まれる。
- 平成 52 (2040) 年以降は、年少・生産年齢・老年人口すべてにおいて減少をたどる「第3段階」に属すると見込まれる。



(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータに基づき算出

図 27 人口減少段階の分析 (2010年=100)

○全国の総人口について人口減少段階を分析すると、平成 52 (2040) 年までが「第 1 段階」、平成 57 (2045) ~67 (2055) 年までが「第 2 段階」、平成 72 (2060) 年以降が「第 3 段階」になると考えられる。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」

図 28 全国の総人口に基づく人口減少段階の分析 (2010 年=100)

2. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

シミュレーション1:

- ・推計パターン1をベースとし、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇とした場合のシミュレーション。

シミュレーション2:

- ・推計パターン1をベースとし、仮に合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡するとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。

ア. 自然増減、社会増減の影響度の分析

- 本市の場合、自然増減の影響度が108.5%（影響度「3」）、社会増減の影響度が110.7%（影響度「3」）であり、天理市と同一の位置付けとなっている。
- 自然増減の影響度については、生駒市、橿原市、桜井市、天理市及び奈良県と同一の段階「3」に該当する。
- 社会増減の影響度については、天理市、大和高田市、御所市と同一の段階「3」に該当する。

表2 自然増減・社会増減の影響度の分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=69,736人 パターン1の平成52(2040)年推計人口=64,252人 ⇒69,736人/64,242人=108.5%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52(2040)年推計人口=77,176人 シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=69,736人 ⇒77,176人/69,736人=110.7%	3

※まち・ひと・しごと創生本部事務局が示すガイドライン（『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』（平成26年10月20日））に基づき、「影響度」は以下の判定式の値に基づいて設定している。

【自然増減の影響度】

- 「1」=100%未満、 「2」=100～105%未満、 「3」=105～110%未満
「4」=110～115%未満、 「5」=115%以上

【社会増減の影響度】

- 「1」=100%未満、 「2」=100～110%未満、 「3」=110～120%未満
「4」=120～130%未満、 「5」=130%以上

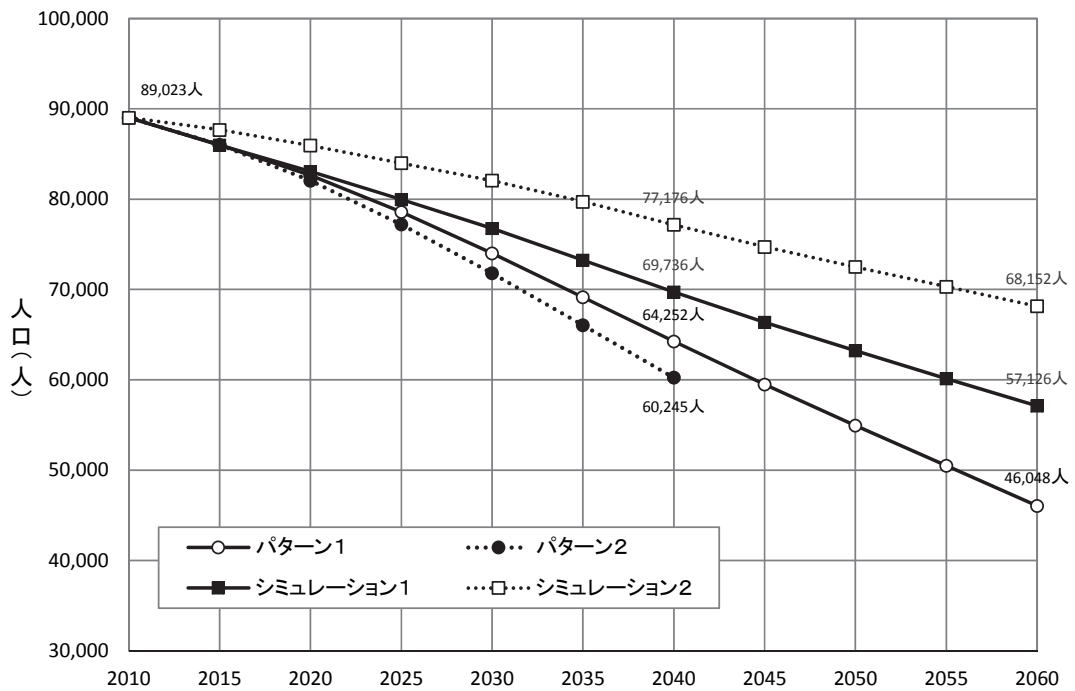
表 3 県及び県内他自治体との自然増減・社会増減の影響度の比較

		自然増減の影響度				
		1	2	3	4	5
社会増減の影響度	1		香芝市 葛城市	生駒市		
	2			奈良県 橿原市 桜井市	奈良市	
	3			大和郡山市 天理市	大和高田市 御所市	
	4				五條市 宇陀市	
	5					

※内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータに基づき算出

イ. 総人口の分析

- 出生率が上昇した場合（「シミュレーション1」）には、平成52（2040）年に総人口が7万人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（「シミュレーション2」）には、平成52（2040）年に総人口が7.7万人と見込まれる。
- 「パターン1」に比べると、それぞれ5千人、1.3万人程度多くなることが分かる。



(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータ

図 29 推計ケースごとの人口動向の比較

ウ. 人口構造の分析

- 年齢3区分ごとに見ると、出生率の上昇を想定する「シミュレーション1」では、「パターン1」と比較して、「15歳未満人口」の減少率が、36.5ポイント小さくなる。さらに移動が均衡することを想定する「シミュレーション2」では、「パターン1」と比較して、48.1ポイント小さくなり、プラスに転じる。
- 「20-39歳女性人口」については、「シミュレーション1」では「パターン1」と比較して、減少率が1.8ポイント小さくなる。さらに「シミュレーション2」では、「パターン1」と比較して8.4ポイント改善される。
- 「15-64歳人口」「65歳以上人口」については、「シミュレーション1」、「シミュレーション2」ともに、平成52(2040)年までの間では「15歳未満人口」に比べて大きな影響はない。ただし、「シミュレーション2」においては、「パターン1」と比較して、「15-64歳人口」の減少率は、11.8ポイント改善される。

表4 推計ケースごとの人口構造の比較(2040年時点)

		総人口	15歳未満人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	89,023	11,371	3,441	55,576	22,076	10,591
2040年	パターン1	64,252	5,917	1,844	32,433	25,901	5,748
	シミュレーション1	69,736	10,058	3,250	33,777	25,901	5,937
	シミュレーション2	77,176	11,383	3,669	39,011	26,782	6,640
	パターン2	60,245	5,455	1,683	29,509	25,281	5,269

		総人口	15歳未満人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年 →2040年 の増減率	パターン1	-27.8%	-48.0%	-46.4%	-41.6%	17.3%	-45.7%
	シミュレーション1	-21.7%	-11.5%	-5.6%	-39.2%	17.3%	-43.9%
	シミュレーション2	-13.3%	0.1%	6.6%	-29.8%	21.3%	-37.3%
	パターン2	-32.3%	-52.0%	-51.1%	-46.9%	14.5%	-50.3%

(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータを基に算出

エ. 老年人口比率の変化（長期分析）

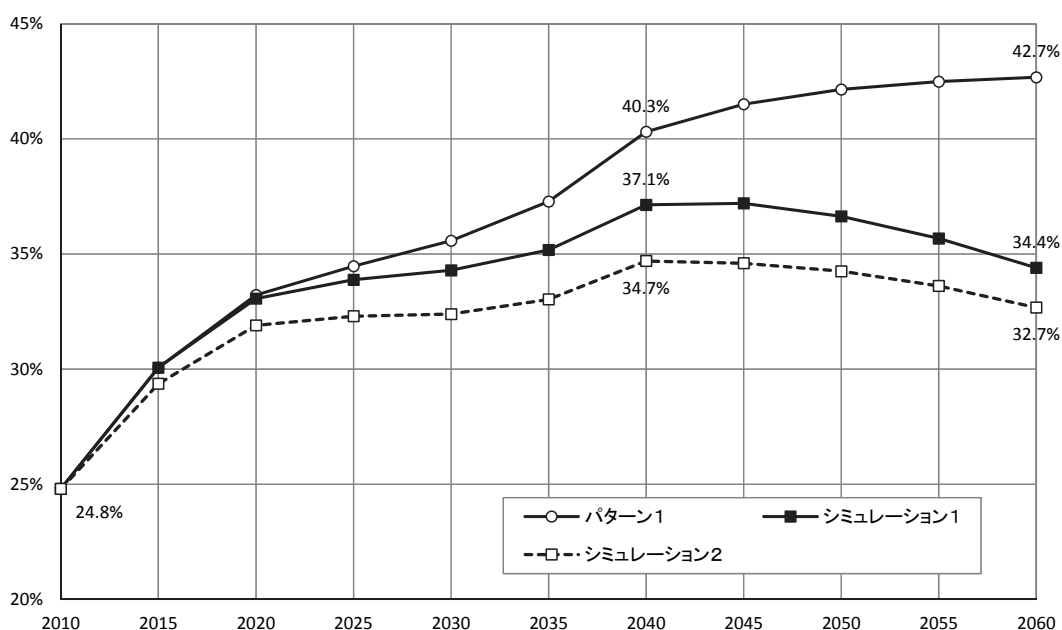
- 「パターン1」においては、老年人口（65歳以上人口）比率は、平成72（2060）年まで上昇し続け、平成72（2060）年時点では42.7%となると見込まれている。
- 「シミュレーション1」においては、出生率の上昇から、平成57（2045）年時点の37.2%で老年人口比率は頭打ちとなり、その後は減少して平成72（2060）年時点では34.4%となると見込まれている。
- 「シミュレーション2」においては、「シミュレーション1」にさらに移動が均衡するという仮定が加わることで、平成52（2040）年時点の34.7%で老年人口比率は頭打ちとなり、その後は減少して平成72（2060）年時点では32.7%となると見込まれている。

表5 推計ケースごとの年齢3区分別人口構成比率の比較

平成22(2010)年から平成52(2040)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

区分	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
パターン1	・総人口(人)	89,023	86,013	82,662	78,572	73,998	69,133	64,252	59,491	54,954	50,487	46,048
	<年齢区分別・人口構成比率>											
	・年少人口(15歳未満)	12.8%	12.0%	11.0%	10.1%	9.5%	9.2%	9.2%	9.1%	8.9%	8.6%	8.3%
	・生産年齢人口(15～64歳)	62.4%	58.0%	55.8%	55.4%	55.0%	53.5%	50.5%	49.4%	49.0%	48.9%	49.0%
	・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	33.2%	34.5%	35.6%	37.3%	40.3%	41.5%	42.2%	42.5%	42.7%
・75歳以上人口	10.9%	13.8%	17.5%	21.5%	23.6%	23.8%	24.1%	25.4%	28.5%	29.5%	29.6%	
シミュレーション1	・総人口(人)	89,023	85,976	83,064	79,947	76,764	73,252	69,736	66,376	63,222	60,133	57,126
	<年齢区分別・人口構成比率>											
	・年少人口(15歳未満)	12.8%	11.9%	11.4%	11.7%	12.8%	13.8%	14.4%	14.5%	14.6%	14.6%	14.9%
	・生産年齢人口(15～64歳)	62.4%	58.0%	55.5%	54.4%	52.9%	51.0%	48.4%	48.3%	48.8%	49.7%	50.7%
	・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	33.1%	33.9%	34.3%	35.2%	37.1%	37.2%	36.6%	35.7%	34.4%
・75歳以上人口	10.9%	13.9%	17.4%	21.2%	22.8%	22.4%	22.2%	22.8%	24.8%	24.8%	23.8%	
シミュレーション2	・総人口(人)	89,023	87,680	85,930	83,990	82,062	79,709	77,176	74,730	72,501	70,311	68,152
	<年齢区分別・人口構成比率>											
	・年少人口(15歳未満)	12.8%	11.9%	11.5%	11.9%	13.1%	14.1%	14.7%	14.8%	14.7%	14.8%	15.0%
	・生産年齢人口(15～64歳)	62.4%	58.7%	56.6%	55.8%	54.5%	52.8%	50.5%	50.6%	51.0%	51.6%	52.3%
	・老年人口(65歳以上)	24.8%	29.4%	31.9%	32.3%	32.4%	33.0%	34.7%	34.6%	34.3%	33.6%	32.7%
・75歳以上人口	10.9%	13.4%	16.5%	19.8%	21.1%	20.5%	20.0%	20.4%	22.2%	22.1%	21.4%	

(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータを基に算出



(出典) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より配布されたデータを基に算出

図30 推計ケースごとの老年人口割合の比較

Ⅲ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

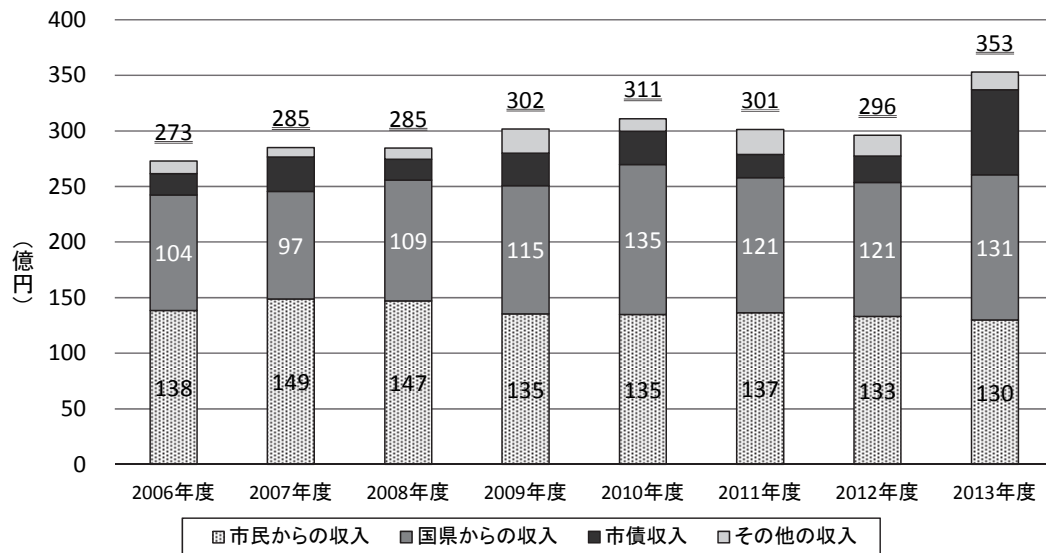
1. 人口の変化が財政収支に及ぼす影響

ア. 財政収支の現状と人口減少による影響

① 歳入の状況と影響

○本市の一般会計は、平成 21（2009）年度から平成 24（2012）年度にかけて 300 億円程度の財政規模で推移してきたが、平成 25（2013）年度に 350 億円となっている。なお、平成 25（2013）年度に前年度から約 50 億円増加した分の財源は概ね市債の発行により確保している。

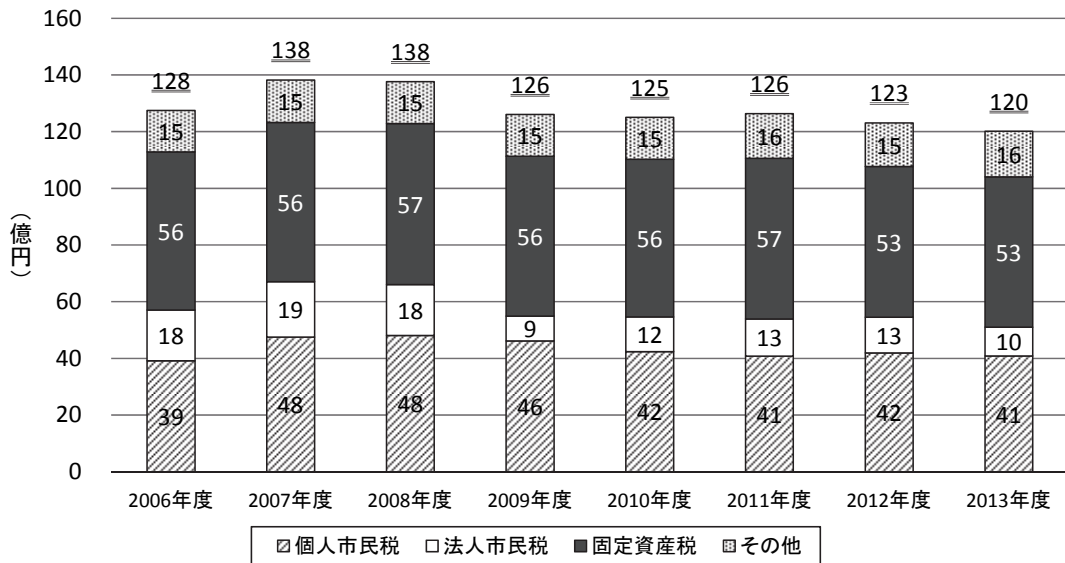
○収入の内訳について見ると、市債収入の変動が大きくなっている。また、市民からの収入については若干の減少傾向がみられるほか、国県からの収入については、年度ごとの変動はあるものの、全期間を通してみると若干の増加傾向がみられる。



※市民からの収入：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金
 (出典)大和郡山市「広報つながり」(11月1日号、2007～2014年)

図 31 一般会計 歳入額の推移（内訳）

○「市民からの収入」の90%以上を占めている市税の内訳をみると、中心となる個人市民税と固定資産税のいずれも若干の減少傾向にあり、市税総額についても減少傾向にある。なお、平成 19（2007）年度から国から地方への税源移譲が行われていることから、平成 19（2007）年度の個人市民税については平成 18（2006）年度に対し約 9 億円増加している。



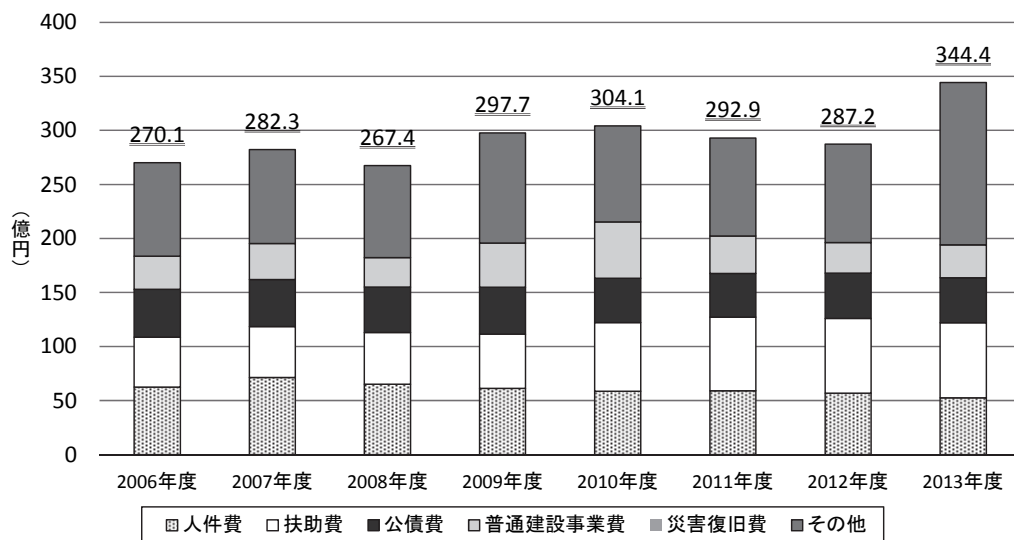
(出典) 大和郡山市「決算の概要」

図 32 市税の推移 (内訳)

② 歳出の状況と影響

○歳出の内訳について性質別に見てみると、「人件費」が年々削減され、「公債費」については40億円を超える程度の一定の水準で維持されているが、「扶助費」については増加を続けており、平成18(2006)年度の約44億円から平成25(2013)年度には約70億円まで増大している。

○今後も、高齢化の進行に伴って扶助費はさらに増加することが見込まれる。



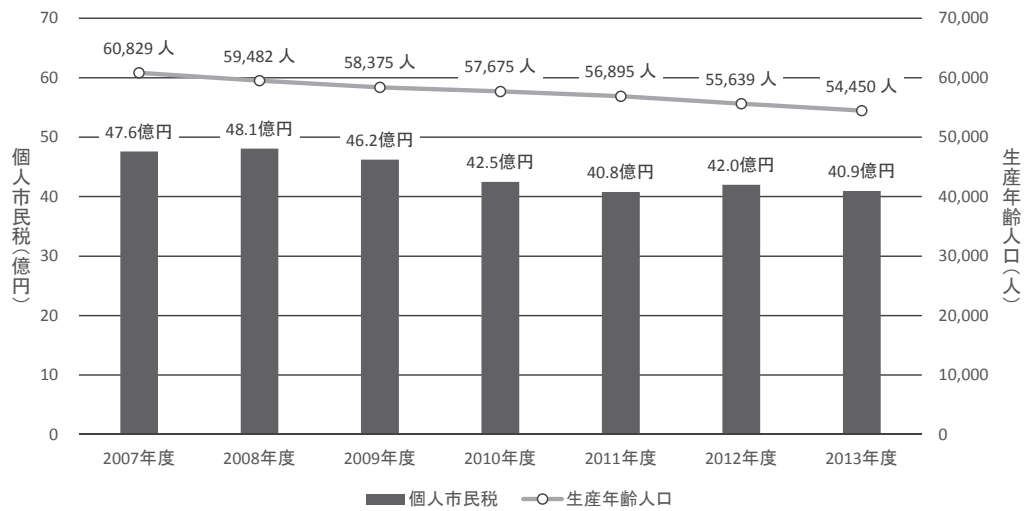
(出典) 大和郡山市「決算の概要」

図 33 一般会計 歳出額の推移 (内訳)

イ. 個人市民税に対する影響

① 個人市民税と生産年齢人口の関係

- 個人市民税は、主に生産年齢人口の影響を受けると考えられる。国から自治体への税源移譲が行われた平成 19 (2007) 年度以降の 7 年間について個人市民税と生産年齢人口の推移を同じグラフに表わすと、個人市民税の額と生産年齢人口は概ね対応関係にある。
- 7 年間の平均値をみると、個人市民税は 4,399 百万円、生産年齢人口は 57,621 人であり、一人あたり納税額の平均値は 76,349 円となる。



(出典) 個人市民税: 大和郡山市「決算の概要」、
 生産年齢人口: 奈良県「住民基本台帳に基づく人口による年齢別調査結果」

図 34 個人市民税と生産年齢人口の推移

② 生産年齢人口 (推計値) に基づく個人市民税の推計

- 将来にわたり、一人あたり納税額が一定と仮定すると、生産年齢人口に比例して個人市民税についても減少し、平成 27 (2015) 年の 38.1 億円に対し平成 52 (2040) 年には 24.8 億円 (約 65%)、平成 72 (2060) 年には 17.2 億円 (約 45%) に減少することが想定される。

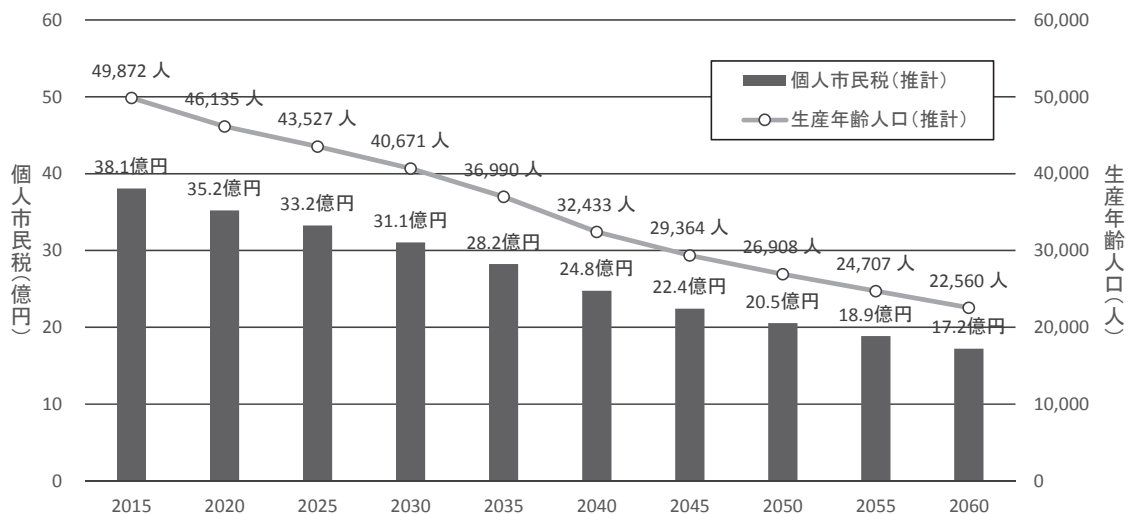


図 35 生産年齢人口 [推計値] に基づく個人市民税の推計結果

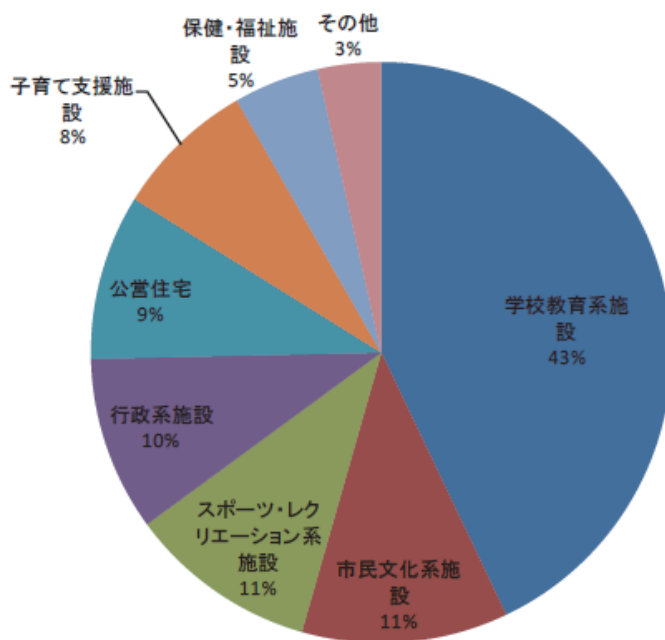
2. 公共施設の更新等が財政に及ぼす影響

- 公共施設は、住民の生活や産業を支える公共サービスを提供する拠点となる場であるが、今後、建物の老朽化に伴う大規模改修や更新（以下、「更新等」と記述する。）に多くの費用が必要になることが見込まれるため、財政運営にあたっては、更新等にかかる費用を確保していくことが求められる。
- ここでは、公共施設の保有状況を整理するとともに、更新等にかかる将来負担が財政運営に及ぼす影響を考察するために、将来負担の発生時期と見込み額について分析する。

ア. 公共施設の保有状況

① 用途別に見た施設数量

- 市が現在保有している施設は、全体で 201 施設、延床面積が 274,000 m²で、市民一人あたりでは約 3.1 m²である。
- 施設用途別の面積を見ると、学校教育系施設が 43%と最も多く、続いて、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、公営住宅、子育て支援施設となっている。



(出典) 平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書 (平成 26 年 3 月)

図 36 施設用途別の面積割合

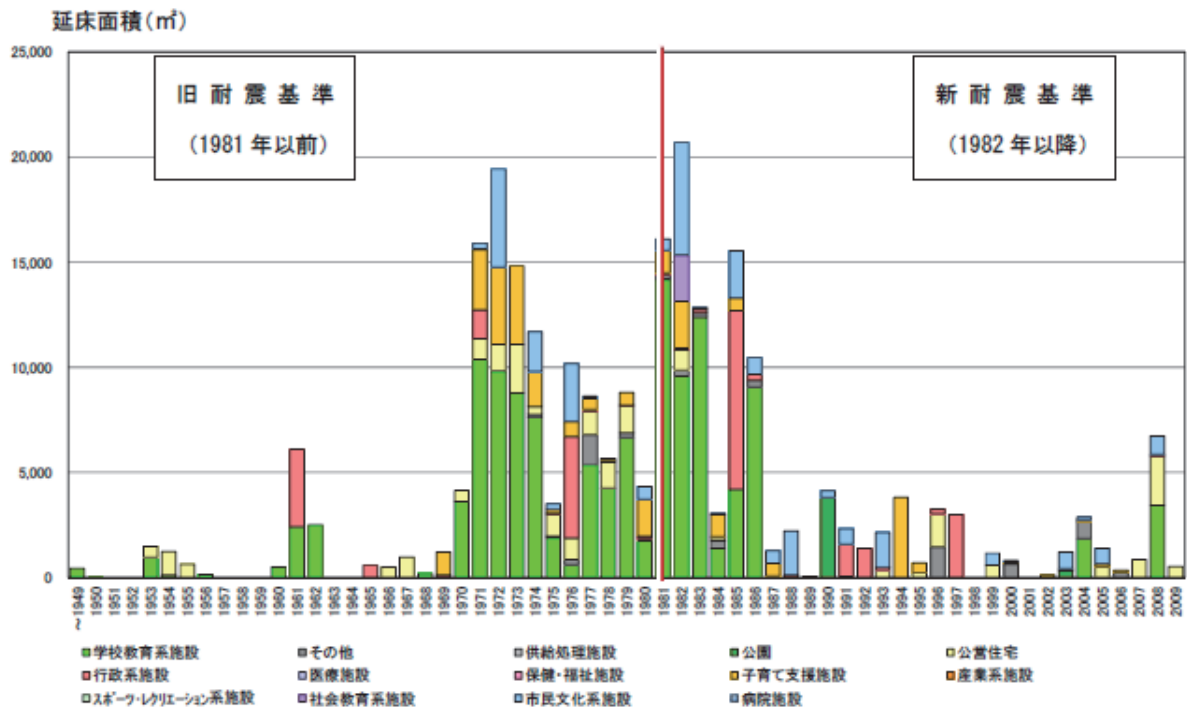
表 6 施設用途別の施設数、建物棟数、面積・面積割合

施設用途	施設数	建物棟数	面積(㎡)	面積割合(%)
市民文化系施設	31	52	32,282	11.8
スポーツ・レクリエーション系施設	27	40	28,053	10.2
学校教育系施設	18	169	117,601	42.9
子育て支援施設	27	60	21,557	7.9
保健・福祉施設	10	15	13,040	4.8
行政系施設	30	73	26,628	9.7
公営住宅	39	86	25,198	9.2
その他	19	28	9,640	3.5
合計	201	523	274,000	100.0

(出典) H25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書 (平成 26 年 3 月)

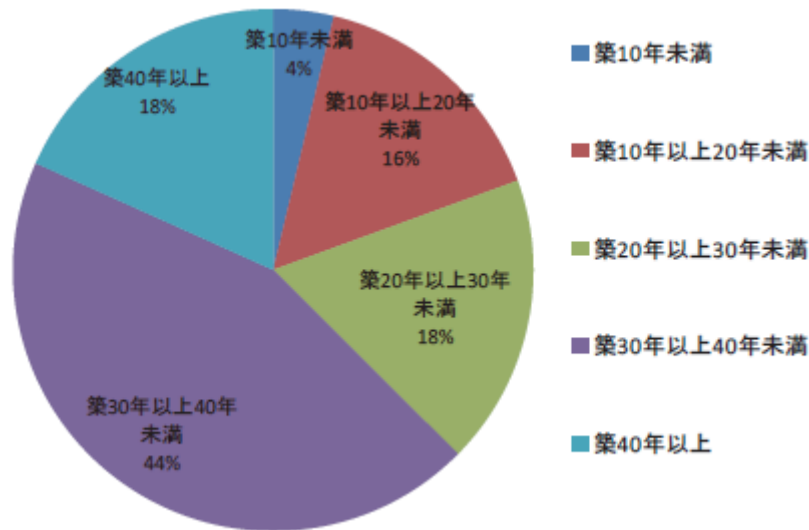
② 公共施設の建設年度の分布

- 建設年度別に見ると、1970 年代から 80 年代にかけての人口増加に伴い、学校教育施設、子育て支援施設、市民文化系施設などが多く整備されている。
- 建物の耐震基準が昭和 56 (1981) 年に改定されているが、昭和 56 (1981) 年以前に旧耐震基準に基づいて整備された施設は 148,805 ㎡で、全体の 54.3%を占めている。
- 建築後の経過年数について見ると、建築後 40 年以上経過している建物が 50,046 ㎡で全体の 18.3%を占めており、建築後 30 年以上経過している建物を含めると 171,331 ㎡と全体の 62.5%を占めている。



(出典) H25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年 3 月)

図 37 公共施設の建設年度別・面積分布



(出典)平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年 3 月)

図 38 建築後の経過年数別の面積割合

イ. 公共施設の更新等に係る将来負担の試算

① 試算の考え方

○公共施設の更新等に係る将来負担について把握するために、本市が保有する公共施設の規模を将来にわたって維持することを想定した場合の、今後 40 年間の更新等に係る費用を試算した結果を示す。なお、試算には、総務省が『公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の試算』で公表している資産ソフトを活用している。

[試算の条件]

(基本的な考え方)

- ①建設から 30 年経過した時点で大規模修繕を実施する。
- ②大規模修繕後、建設から 60 年経過して耐用年数を迎えた時点で建替えを行う。
- ③試算の開始年である平成 22 (2010) 年時点で建設から 31 年以上経過している施設については大規模修繕が未実施とみなし、大規模修繕に相当する費用が平成 31 (2019) 年までの 10 年間で均等に発生すると仮定する。

(大規模修繕費用、更新費用の算定方法)

- ①いずれの費用も、「工事単価 (万円) ×延床面積 (㎡)」により算定する。
- ②工事単価は『公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の試算』(総務省)において公表されている額を適用する。
- ③大規模修繕工事の単価は、更新工事単価の約 60%として設定されている。

表 7 試算に適用した工事単価

建替え			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40 万円/m ²	(解体費含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40 万円/m ²	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36 万円/m ²	(解体費含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40 万円/m ²	(解体費含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	33 万円/m ²	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33 万円/m ²	(解体費含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36 万円/m ²	(解体費含む)
医療施設	市民病院	40 万円/m ²	(解体費含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40 万円/m ²	(解体費含む)
公営住宅		28 万円/m ²	(解体費含む)
公園	管理等、便所	33 万円/m ²	(解体費含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	36 万円/m ²	(解体費含む)
その他	駐車場、卸売市場	36 万円/m ²	(解体費含む)
大規模改修			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	25 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	25 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	20 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	25 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	17 万円/m ²	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	17 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	20 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
医療施設	市民病院	25 万円/m ²	(トイレ改修等社会的改修含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	25 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅		17 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公園	管理等、便所	17 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	20 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他	駐車場、卸売市場	20 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)

※調査実績値及び各自治体設定単価等による。

※大規模改修単価は建替え単価の約60%相当

(出典) 財団法人 自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」(平成 23 年 3 月)

② 公共施設の更新等に係る将来負担の水準

- 推計の結果、平成 22 (2010) 年から 40 年間の更新費用は総額 1,294 億円となり、年あたりに換算すると 32.4 億円となる。これを、平成 25 (2013) 年度当初予算の「投資的経費」及び「維持補修費」の合計 20.7 億円と比較すると 11.7 億円の差があり、将来にわたり現状と同等の投資的経費及び維持補修費を確保することができたとしても、既存の施設で必要とされる大規模修繕及び更新のすべてを行う予算が確保できないことを意味する。
- なお、投資的経費や維持補修費は、公共施設だけではなく道路や橋梁などインフラ施設の維持補修・更新にも充当されており、20.7 億円のすべてが公共施設の更新等の予算とはならないことに留意が必要である。
- また、更新等の費用が発生する時期をみると、平成 22 (2010) ～31 (2019) 年の 10 年間や、平成 43 (2031) ～58 (2046) 年の 15 年間に集中することが見込まれ、今後の財政運営に際しては、基金等によるピークへの備えが課題になると考えられる。

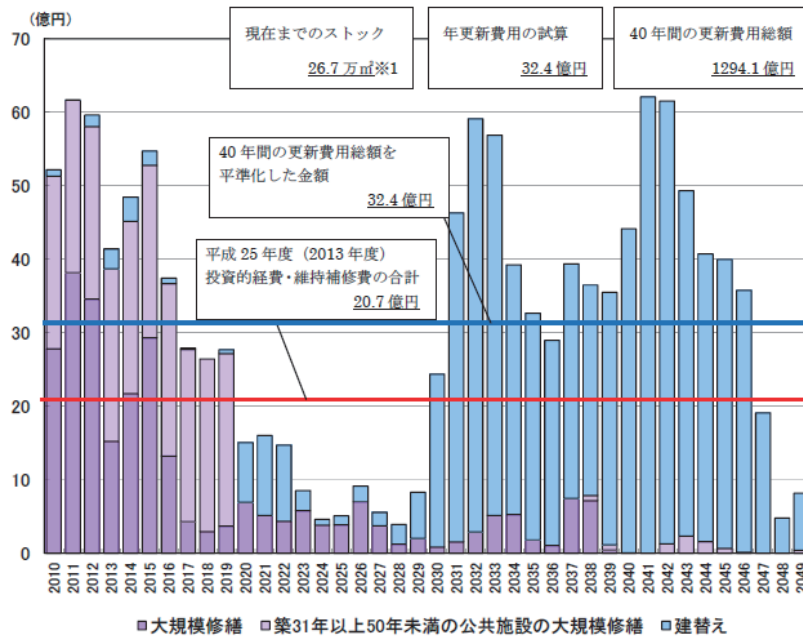


図 39 公共施設の将来負担（大規模修繕費、更新（建替え）費）の見込み

③ 人口の変化を踏まえた公共施設の更新等のあり方

- 施設の更新が本格化すると見込まれる平成 43（2031）～58（2046）年頃には、公共施設の利用者となる市民の数が減少し、年齢構成を見ても少子高齢化が進行することが見込まれる。
- 平成 22（2010）年の人口で市民一人あたり公共施設延床面積を算出すると 3.1 m²となる。これを、人口と税収の関係に見合った市民一人あたりの公共施設保有量と仮定した場合、「パターン 1」における平成 52（2040）年の総人口の推計値（＝64,252 人）に対しては、現状と同等のサービスを提供するために必要な総延床面積は 199,181 m²となり、現状の 72.6%程度になると試算されている。

表 8 一人あたり面積を踏まえた保有可能面積

年	総人口	一人あたり面積	総延床面積	2010 年比
平成 22（2010）年	89,023 人	3.1 m ²	274,000 m ²	—
平成 52（2040）年	64,252 人	〃	199,181 m ²	72.6%

- 現状では、公共施設の 40%以上を学校教育施設が占めており、将来的には少子高齢化の進展に伴い、校舎の面積縮小などにより施設規模の適正化を検討することが必要となる。また、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、公営住宅、子育て支援施設などについても、それぞれ 27～39 施設を保有しており、人口動向等の状況変化に応じて、学校教育施設と同様に、市で保有する施設についても必要な方策を柔軟に見直し、将来的に発生する大規模修繕・更新費についての負担軽減を図ることが課題となる。

IV 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

ア. 現状と課題の整理

本市では、昭和工業団地の整備や矢田丘陵の住宅地開発などにより平成 7（1995）年まで人口が増加し、その後減少に転じている。

人口減少は、若年人口が減少するが老年人口が増加する「第 1 段階」、若年人口の減少が一層進むとともに老年人口が維持から微減に転じる「第 2 段階」、さらに老年人口も減少し全体が加速度的に減少する「第 3 段階」に大きく分けられる。

本市では、平成 32（2020）年から「第 2 段階」に、平成 52（2040）年から「第 3 段階」に入っていくことが見込まれている。

自然増減は一貫して減少傾向にあり、平成 16（2004）年からは「自然増」から「自然減」へと転じている。合計特殊出生率については概ね県平均と同様の傾向を示しており、1998（平成 10）年から 1.3 を下回っており、全国平均は平成 21（2013）年の 1.43 まで微増傾向にあるなか、1.29 を維持している

社会増減は急速に減少を続けており、昭和 45（1970）年には約 3,500 人と大幅な「転入超過」であったものが、平成 5（1993）年には「転出超過」に転じている。近年は、「転出超過」が改善される傾向にある。

年齢階層別の人口移動では、1980 年代に住宅購入層と思われる 30 歳代と、その子ども世代と思われる 10 歳代前半の転入が多い傾向であったが、平成 7（1995）年以降は概ねすべての年齢階層で転出超過となっており、20 歳代後半から 30 歳代前半の転出が最も多くなっている。

男女ともに、同様の傾向ではあるが、男性は大学への進学等による年代の転出が多い傾向にある。

将来人口推計について、主に平成 17（2005）年から平成 27（2015）年の人口動向を考慮し、移動率は将来全域的に縮小すると仮定した国立社会保障・人口問題研究所における推計に準拠した場合、総人口は平成 27（2015）年の 86,013 人から平成 72（2060）年には 46,048 人へと減少して行く。

また、生産年齢人口と老年人口の比率は、それぞれ平成 27（2015）年の 58.0%と 30.1%から平成 72（2060）年には 49.0%と 42.7%へと世代構成が大きく変化する。

以上のことから、全国平均よりも低い合計特殊出生率の中で、若者・子育て世代の流出が加わることで、納税者の減少や高齢化による歳出増などにより行政運営を維持できない時代の到来が予測され、人口問題に対する先を見据えた的確な対応が必要である。

イ. 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、社会増減が将来人口に与える影響が大きいことを鑑み、的確な施策を展開し人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取り組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要になる。

① 基本姿勢1 若い世代、子どもを生き育てる世代を増加させる。

本市の特性として、合計特殊出生率が低いこと、また20歳代から30歳代にかけての世代の転出が多いことがあげられる。若い世代や子どもを生き育てる世代が安心して定住することができる取り組みが重要である。

② 基本姿勢2 地域の魅力アップ、暮らしやすさを向上させる。

本市は、古代から近世までの歴史を有し、市街地は城下町としての趣のある街並みとなっている。また、昭和工業団地をはじめとした就業の場が確保され、矢田丘陵には住宅地が広がっている。JR 関西本線と近畿日本鉄道が市内を縦断し、高規格道路網の整備も進められ、リニア中央新幹線の間駅設置も提案している。この様な地域の強みを活かし、暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要である。

③ 基本姿勢3 市民・事業者、みんなが主役のまちづくりを進める。

若い世代が「このまちで暮らしたい」「このまちにある企業で働きたい」と思うには、今住んでいる市民や市内事業者が、人口問題に対して共通の課題認識を持ち、各々の役割の中で連携し、若い世代のニーズを踏まえた解決策を積極的に取り組むことが重要である。

ウ. 目指すべき将来の方向

基本姿勢を具体化するため、以下の4つの目指すべき将来の方向を提示する。

① 若者の転出抑制・転入促進を進める。

人口減少の最大の要因は、子どもを生み育てる若年層の転出超過である。この年代は、市内の生産活動を担う役割や、市財政を持続させる担い手でもあるため、若者の転出抑制と転入促進を進める必要がある。

そのためには、それぞれの時代のニーズに合った仕事先や進学先が、質・量ともに市内もしくは通学・通勤圏で提供される必要がある。

特に、雇用環境については、性別や年齢、さらには家庭等に基づく様々な制約条件がある中でも、それぞれの能力と希望に応じた多様な選択肢を提供できるよう、経営者や従業員との理解と企業の具体的な取り組みが必要である。

② 職住近接により転入を進める。

本市には、恵まれた地勢や交通環境のもと、多くの企業が立地する昭和工業団地、矢田丘陵に広がる良好な住宅地、城下町の街並みが残る中心市街地など、仕事場と居住地双方を提供できる強みがある。これら「強み」を十分に活用し、職住近接による必然性のある「人の流れ」を創り出す必要がある。

③ 生み育てたくなる環境を構築する。

個人の自由意志を尊重することを前提に、国・県が取り組む施策や事業者、市民と連携し、全国平均を下回る出生率の向上に努めるとともに、子どもを育てたいまちとして選ばれる環境を構築する必要がある。

そのためには、結婚、出産、子育てに至るすべてのライフステージにおいて、魅力的な生活環境を構築する必要がある。

④ 市民・事業者がチャレンジできるまちづくりを進める。

市民・事業者が新たな市場価値を見出し起業するチャレンジや、個人・企業並びに公共の資産を大胆に活用するチャレンジが可能となるよう、様々な環境を整える必要がある。

2. 人口の将来展望

推計パターン1（社人研推計準拠）を「基本ケース（特段人口減少対策を講じない場合に実現する将来人口）」とした上で、国の長期ビジョンや奈良県の人口ビジョンにおける合計特殊出生率や純移動率の設定状況を勘案しつつ、前述の目指すべき将来の方向を踏まえ、次の通り仮定値を設定し将来人口を展望する。

ア. 仮定値の設定

① 合計特殊出生率

奈良県の人口ビジョンと同様に、現状の1.29（※2008～2012年平均値）から、5年ごとに0.1ポイント上昇させ、平成57（2045）年時点で2.07を達成することを目指す。

② 純移動率

近年の本市の社会増減の改善傾向を踏まえ、不動産の流通促進や市内従業者の定住促進を進めることにより、平成72（2060）年時点で、現状の転出超過（※基本ケースにおける2010→2015年の値）を一割程度まで抑制することを目指す。

特に子育て世代等若年層（20～30歳代）については、若年層の転出抑制と就職などによる転入促進により、転出超過を平成52（2040）年時点で均衡させることを目指す。

表9 目標人口設定における仮定値の概要

仮定値	概要
合計特殊出生率	・2008～2012年の平均値（1.29）を基準に、5年ごとに0.1ポイントずつ段階的に上昇し、2.07（人口置換水準）を達成する。
純移動率	・若年層（20～30歳代） →基本ケースを基準に、平成52（2040）年までに移動（転出超過）がゼロに抑制される（＝移動が均衡する）。 ・その他の年代 →基本ケースを基準に、平成72（2060）年までに移動（転出超過）が現状（2010→2015年の値）の一割まで抑制される。

イ. 長期的な見通し

① 人口の推移と長期的な見通し

上記の2つの仮定を踏まえ、本市の目指すべき目標人口として、次の通り「目標ケース」を設定する。なお、各ケースにおいて、平成27(2015)年の値を、平成27年10月時点の住民基本台帳人口を基に算出した国勢調査人口見込み値に差し替え、あわせて平成32(2020)年の値を前後の年から直線補間したものに差し替えた。

「基本ケース」において、本市の人口は平成52(2040)年に6万4千人、平成72(2060)年に4万6千人まで減少することが見込まれているが、「目標ケース」を達成することにより、減少自体は避けられないものの、平成52(2040)年には約7万人、平成72(2060)年には約6万人を維持することができる。それぞれの時点において、約6千人、約1万4千人の減少抑制となる。

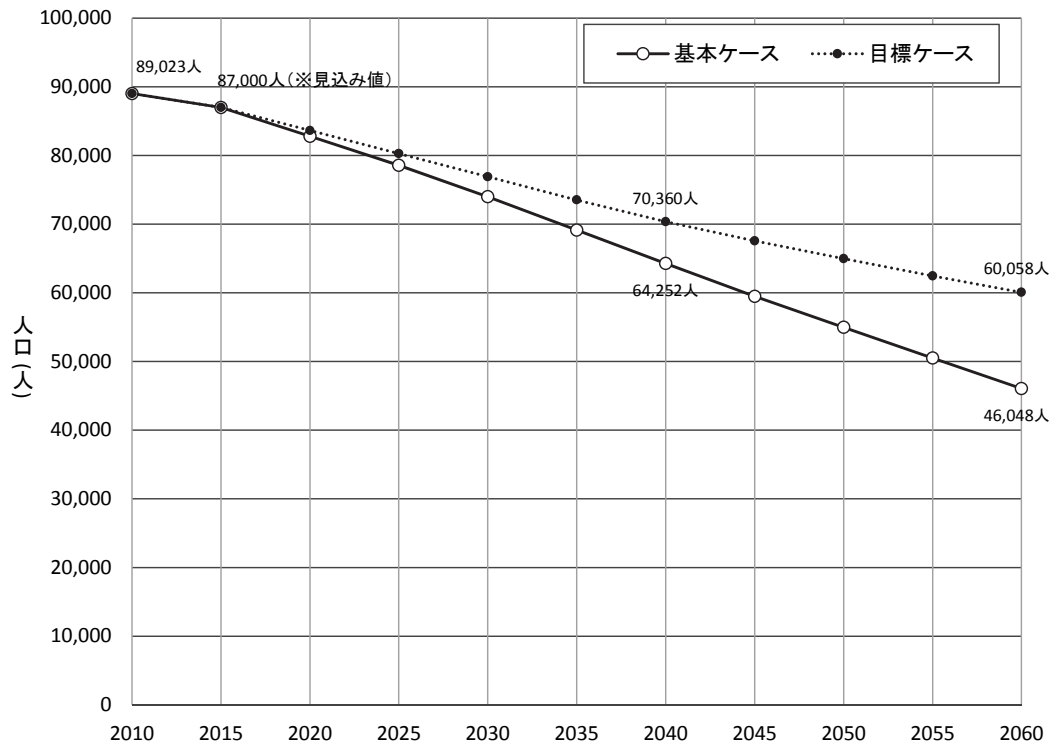


図 40 基本ケースと目標ケースの総人口の比較

表 10 本市の目標人口

目標年	目標ケース	基本ケース
平成 52 (2040) 年	70,360 人	64,252 人
平成 72 (2060) 年	60,058 人	46,048 人

② 人口構造の変化

「基本ケース」と「目標ケース」の推計人口を年齢階層別に比較すると、まず出生率の上昇により、目標ケースにおいては、「15歳未満人口」が27.6ポイント、そのうち「0-4歳」では36.3ポイント改善されることが分かる。

「15-64歳人口」においては、主に移動率の縮減（転出超過の抑制）の効果により、5.3ポイントの改善が見込まれる。

なお、「65歳以上人口」では、「基本ケース」と「目標ケース」の間に変化はほぼ見られない。

表 11 基本ケースと目標ケースの人口構造の比較（2040年時点）

■年齢階層別 推計結果の比較

年	区分	総人口	15歳未満人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳			
2010年	現状値	89,023	11,371	3,441	55,576	22,076	10,591
2040年	基本ケース	64,252	5,917	1,844	32,433	25,901	5,748
	目標ケース	70,360	9,049	3,093	35,418	25,893	6,411

■年齢階層別 現状値(2010年)からの変化率

年	区分	総人口	15歳未満人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳			
2040年	基本ケース	-27.8%	-48.0%	-46.4%	-41.6%	17.3%	-45.7%
	目標ケース	-21.0%	-20.4%	-10.1%	-36.3%	17.3%	-39.5%

■「基本ケース→目標ケース」による現状値の変化率の差分

	総人口	15歳未満人口	うち0-4歳	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2040年の基本ケース →目標ケースの増減率	6.8ポイント	27.6ポイント	36.3ポイント	5.3ポイント	0.0ポイント	6.2ポイント

③ 高齢化率の推移と長期的な見通し

「目標ケース」においては、平成 52（2040）年の 36.8%（基本ケースに対して 3.5 ポイントの抑制効果）を天井とし、それ以降は徐々に改善されていくことが見込まれる。平成 72（2060）年時点では 33.4%と、「基本ケース」に対して 9.3 ポイントの抑制効果が期待される。

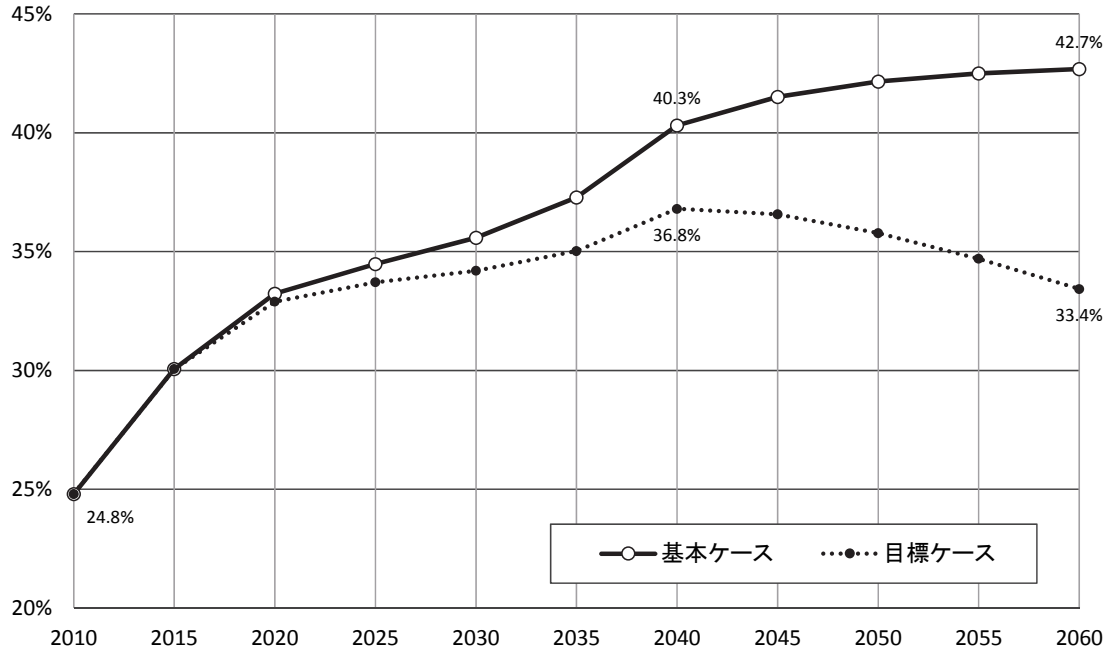


図 41 基本ケースと目標ケースの高齢化率の比較

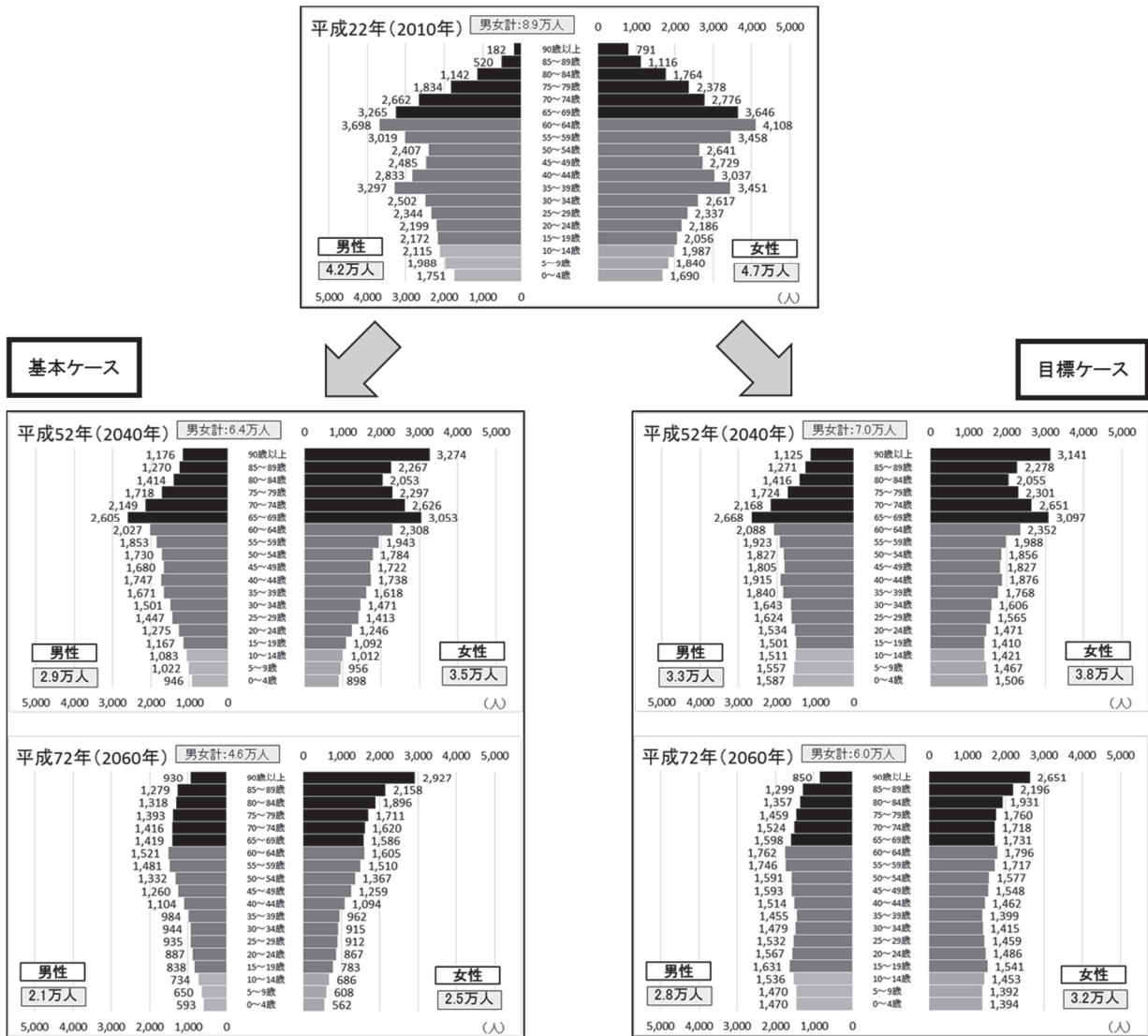
表 12 基本ケースと目標ケースの人口構成比率の比較

■基本ケース	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口(人)	89,023	87,000	82,786	78,572	73,998	69,133	64,252	59,491	54,954	50,487	46,048
<年齢区分別・人口構成比率>											
・年少人口(15歳未満)	12.8%	12.0%	11.0%	10.1%	9.5%	9.2%	9.2%	9.1%	8.9%	8.6%	8.3%
・生産年齢人口(15～64歳)	62.4%	58.0%	55.8%	55.4%	55.0%	53.5%	50.5%	49.4%	49.0%	48.9%	49.0%
・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	33.2%	34.5%	35.6%	37.3%	40.3%	41.5%	42.2%	42.5%	42.7%
・75歳以上人口	10.9%	13.8%	17.5%	21.5%	23.6%	23.8%	24.1%	25.4%	28.5%	29.5%	29.6%

■目標ケース	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口(人)	89,023	87,000	83,637	80,274	76,903	73,526	70,360	67,562	64,975	62,467	60,058
<年齢区分別・人口構成比率>											
・年少人口(15歳未満)	12.8%	12.0%	11.6%	11.5%	11.6%	12.1%	12.9%	13.7%	14.2%	14.5%	14.5%
・生産年齢人口(15～64歳)	62.4%	58.0%	55.5%	54.8%	54.2%	52.9%	50.3%	49.7%	50.0%	50.8%	52.1%
・老年人口(65歳以上)	24.8%	30.1%	32.9%	33.7%	34.2%	35.0%	36.8%	36.6%	35.8%	34.7%	33.4%
・75歳以上人口	10.9%	13.8%	17.3%	21.0%	22.6%	22.2%	21.8%	22.1%	23.8%	23.6%	22.5%

④ 人口ピラミッドの比較

「基本ケース」と「目標ケース」の人口構造を比較すると、特に「年少人口」と「生産年齢人口」において、顕著な変化があることが分かる。平成 52 (2040) 年、平成 72 (2060) 年と次第に改善され、特に平成 72 (2060) 年時点では、「目標ケース」においては、円柱型に近い形となっており、特定の年代に偏らない持続可能な人口構造に近づいていることが伺える。



※男女計は、各年齢階層の合計であり、年齢不詳を含まないため、総人口とは一致しない場合がある。

図 42 基本ケースと目標ケースの人口ピラミッドの比較

第2編 大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 基本的考え方

1. 計画の位置づけ

大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大和郡山市人口ビジョンを踏まえるとともに、国が定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、並びに奈良県人口ビジョンを勘案し、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や重点的戦略、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

本市では、平成28年度を初年度とする大和郡山市第4次総合計画の策定作業を進めていたため、それと一体的に検討することで、総合計画と一貫性の保たれた総合戦略を策定することになりました。

総合戦略は、大和郡山市第4次総合計画が掲げるまちづくりの将来像や戦略目標、リーディングプロジェクト※¹に基づき、計画期間内の地方創生に関する重点施策をまとめたものであり、PDCA サイクル※²も一元化することで、効率的で効果的な施策展開と執行を可能とするものです。

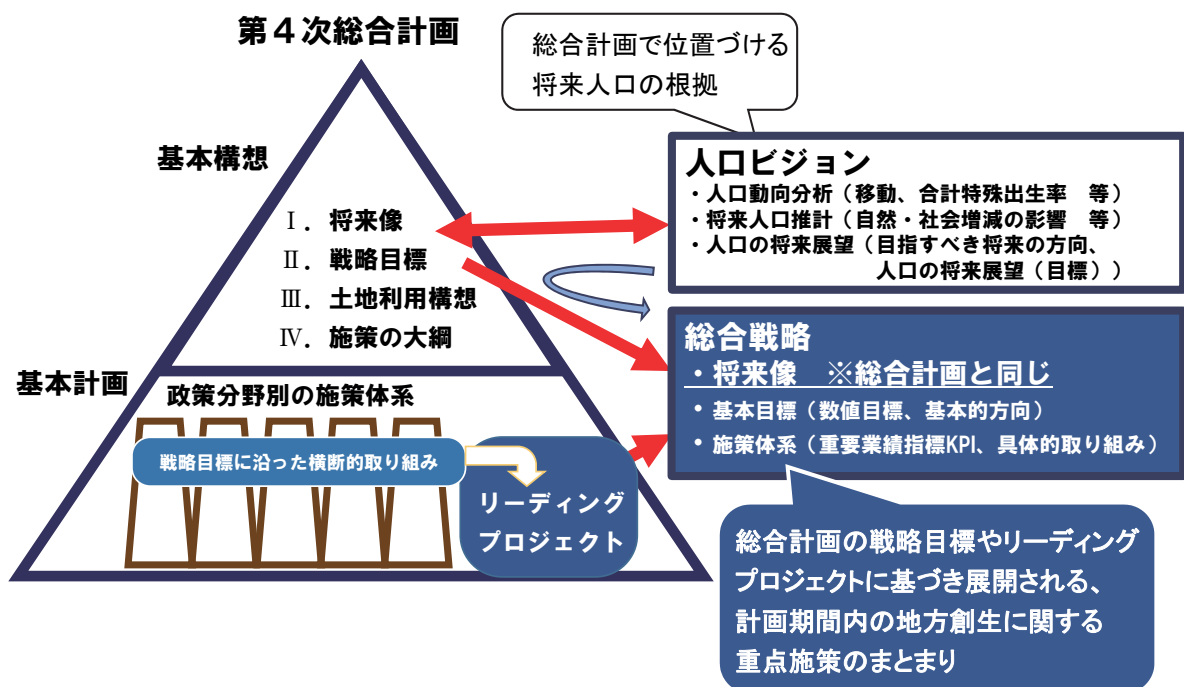


図1 総合戦略と人口ビジョン及び大和郡山市第4次総合計画との関係性

用語解説

※1 リーディングプロジェクト

総合計画の実現のための先導的な取り組みをまとめたもの

※2 PDCA サイクル

Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善）という、一連の取り組みを管理することでより良い成果を得ることを目指すこと

2. 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

3. 総合戦略の取り組み姿勢

大和郡山市の地方創生は、様々な人と人、地域の資源と資源とが結びつき、各々の相乗的な働きかけにより、新しい地域の価値を創造する取り組みを期待するものです。

本総合戦略には、主に行政の施策が示されていますが、それは地方創生のきっかけづくりの取り組みであり、様々な主体や資源がつながりの輪を描き、取り組むことができるよう、産官学金労言がともに手を携えて歩み始めることが重要となります。

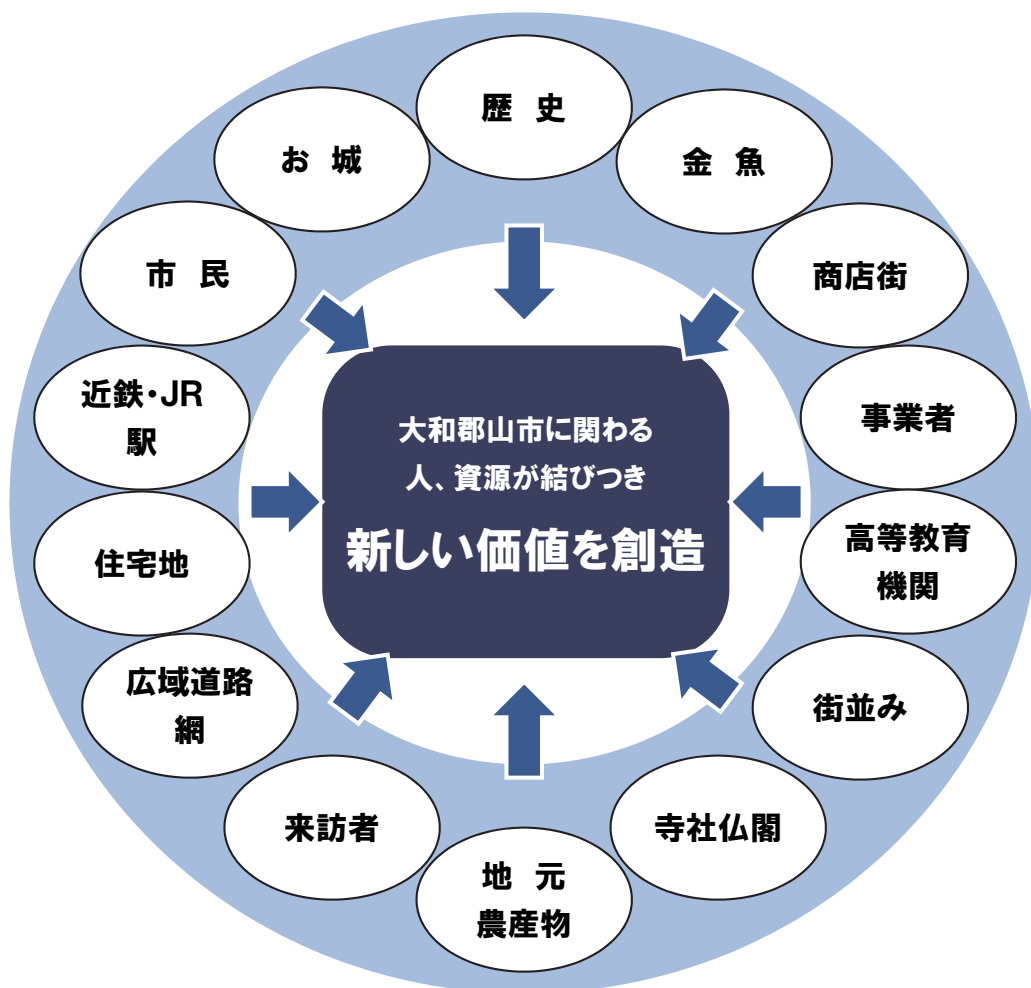


図2 総合戦略の取り組み姿勢イメージ

4. 推進体制

大和郡山市人口ビジョン及び総合戦略を策定するため、関係する各種団体の代表者により構成される「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」、及び庁内横断的なプロジェクトチームである「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」を設置し、策定に係る検討を行いました。

総合戦略は、計画期間内において確実な成果を達成するため、実績と状況変化に応じて柔軟に事業内容を見直し、関係する全ての主体がそれぞれの役割に取り組む必要があります。

そこで、行政の執行部門と地域の事業関係主体とが、協働により PDCA サイクルを実践することが可能となるよう、各事業担当部署が実績と活動予定とを随時報告し、「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」からの意見を踏まえ、「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」において方針を検討し、必要に応じて、事業の追加・変更等の計画変更を実施していくものとします。

また、「大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」は、具体的な事業展開を通じ、地方創生に係る官民連携のプラットフォーム^{※3}として機能するよう活動を発展させていくことを考えます。

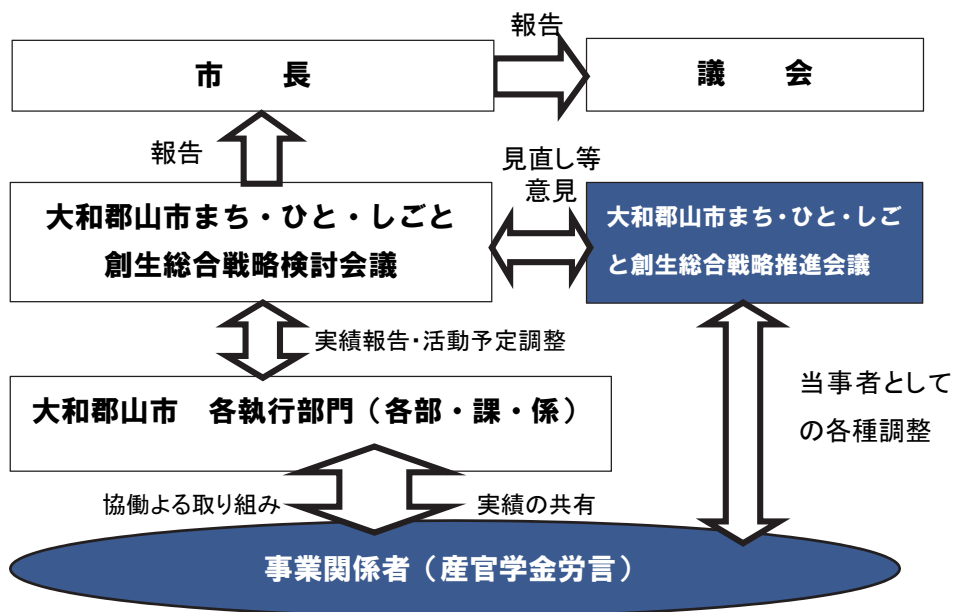


図3 PDCAを可能にする推進体制イメージ

用語解説

※3 プラットフォーム
様々な主体をつなぎ合わせる場や機能のこと

II 基本目標

1. 将来像

大和郡山市第4次総合計画において、平成37年（2025年）を目標とした本市が目指すまちの「将来像」と、本市が変わりなく持ち続けるべき「まちづくりの基本方針」が定められており、これらに基づく基本目標を設定する必要があります。

また、人口ビジョンに示す「目指すべき将来の方向」も考慮する必要があります。

【大和郡山市第4次総合計画における将来像・まちづくりの基本方針】

■将来像

大和郡山市では、「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。」をまちづくりの指標として掲げ、地域の個性である豊かな自然や歴史・文化などを十分に生かし、市民がお互いの人権を尊重し合い、共通の誇りを持ち、心豊かに暮らすまちを目指してきました。

今後とも、これまでの基本的な姿勢を保ちつつ、平成37年（2025年）のまちの姿として、次の「将来像」を定めます。

あふれる夢と希望と誇り 暮らしてみたくなる やまごおりやま 元気城下町

■まちづくりの基本方針

- ① 夢と誇りがもてる、過去と未来をつなぐまちづくり
- ② 信頼と協働が育む、次世代を切り開くまちづくり
- ③ 誰もが住みたくなる、働きたくなるまちづくり

【人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向】

基本姿勢1 若い世代、子どもを生み育てる世代を増加させる

基本姿勢2 地域の魅力アップ、暮らしやすさを向上させる

基本姿勢3 市民・事業者、みんなが主役のまちづくりを進める

①若者の転出抑制・転入促進を進める

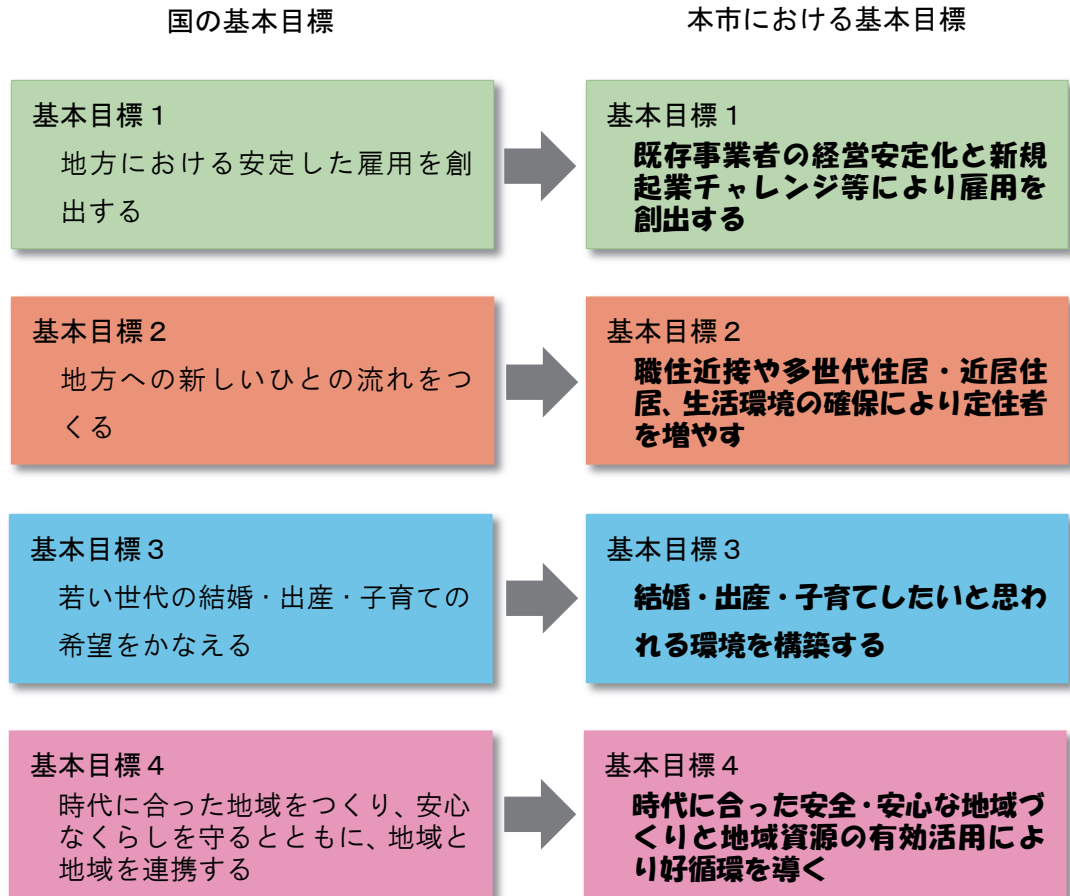
②職住近接により転入を進める

③生み育てたくなる環境を構築する

④市民・事業者がチャレンジできるまちづくりを進める

2. 基本目標

まち・ひと・しごと創生法に基づく国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策構成を踏まえるとともに、大和郡山市第4次総合計画において位置づけられている「戦略目標」を踏まえ、総合戦略における「基本目標」を次のように設定します。



(1) 既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する

① 数値目標

指 標	現状値	目標値
市内従業者数	平成 26 年 37,742 人	平成 31 年 38,500 人

② 基本的方向

市内の各種産業の既存事業の経営安定化や、新たな商品開発や事業分野への展開を支援するとともに、中心市街地などにおいて新たに事業を起こす起業家のチャレンジや、若い世代が魅力的に感じる業種の起業の支援を行います。

(2) 職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす

① 数値目標

指 標	現状値	目標値
社会増減数 (転入人数－転出人数)	平成 26 年 -338 人	平成 31 年 -150 人

② 基本的方向

昭和工業団地をはじめ、市内事業所の従業員の市内居住を進めるとともに、二世帯や三世帯居住の推進、家族・親子の近居の推進、さらには様々な世代に対応できる環境の充実、まちのブランドイメージの向上により、転出抑制、転入増加を目指します。

(3)結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する**① 数値目標**

指 標	現状値	目標値
大和郡山市で子どもを 生み育てたいと考えて 転入してきた市民の割合	平成 26 年 8.3%	平成 31 年 15.0%

② 基本的方向

地域、家庭、企業、行政の連携と役割分担により、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組むとともに、地域の特色ある教育環境をより一層充実・展開し、子育てしたい憧れのまちを目指します。

(4)時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く**① 数値目標**

指 標	現状値	目標値
これからも大和郡山市に 住んでいたいと思う 市民の割合	平成 26 年 62.7%	平成 31 年 75.0%

② 基本的方向

本市に適したコンパクトなまちづくりを進め、公共施設や公共交通環境をその主体も含め再整備するとともに、高齢者も暮らしやすい環境を構築します。

また、広域交通網の整備やリニア中央新幹線の間駅設置の提案に対し、国や県、周辺自治体と連携し、それらの経済波及効果を十分に受けることが出来るよう取り組みます。

III 施策の方向

基本目標 1

既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する

施策 1.1 企業の経営安定支援

安定した雇用と地域活力の創出のため、本市産業の特性である昭和工業団地をはじめとした製造業の振興や企業・事業者それぞれの積極経営の支援、優秀な人材確保と人材育成の支援に取り組みます。

また、昭和工業団地における人材確保やPR活動、奈良工業高等専門学校の「地（知）の拠点」※⁴としての活動など、それぞれの主体的活動がより一層充実できるよう、必要な場合には連携関係の構築に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
工場等設置奨励金交付 件数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計交付件数	7 件
製造品出荷額	平成 26 年 4,365 億円	平成 31 年 4,500 億円

<具体的な取り組み・事業例>

- ・企業立地の促進
- ・工場等設置奨励条例に基づく工場新設及び増設への資金支援
- ・誘致企業における雇用促進への助成
- ・経営相談窓口の開設
- ・セミナー開催等による人材育成支援
- ・ハローワーク等との連携による人材確保の支援
- ・昭和工業団地協議会への市職員派遣による振興支援

用語解説

※4 地（知）の拠点

文部科学省が定める制度で、地域課題を解決するため、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を選定し、地域の中核的存在として機能強化を図ること

施策 1.2 新たな産業振興と起業の活性化

新規創業者の創業支援や、新たな事業にチャレンジする地域ブランドイメージを確立するため、開業資金融資利子補助、創業場所となる物件紹介など、地元商店街や金融機関等と連携し、地域が主体となった総合的な起業支援の仕組みづくりに取り組みます。

また、市場環境の変化や新たなビジネス機会の活用など、民間事業者のスピード感に対応できる地方創生に取り組むため、必要な体制づくりを推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
ファンド活用件数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計活用件数 30 件	
新規創業件数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計創業件数 50 件	
事業所数	平成 26 年 3,145 事業所	平成 31 年 3,200 事業所

<具体的な取り組み・事業例>

- ・創業支援事業計画を策定し、創業希望者へのワンストップ支援体制の構築
- ・新規創業者の創業支援資金利子補給
- ・クラウドファンディング※⁵の活用
- ・中小企業融資保証料等の助成
- ・異業種交流による販路拡大の支援
- ・産官学の連携強化
- ・昭和工業団地内企業相互の情報交換及び連携の支援

用語解説

※5 クラウドファンディング

不特定多数の人が、通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行う仕組みのこと

施策 1.3 雇用を生み出す農業の確立

都市と農業環境とが調和している特性を活用し、農業を「雇用を生み出す産業」として確立するため、新規就農の支援や地産地消の推進、伝統野菜の栽培促進、地域の農産物情報の発信などに取り組みます。

また、生産者並びに販売・流通事業者が行う地産地消の推進、地元農産品のブランド力向上や販売促進に向けた自立的な活動について、適切な協働関係のもとで必要な支援を検討し、取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
青年就農給付金の 給付者数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計給付者数	5 人
多面的機能支払交付 団体数	平成 26 年度 22 団体	平成 31 年度 30 団体
学校給食における 地産地消率	平成 26 年度 25.86%	平成 31 年度 30.00%
遊休農地面積	平成 26 年度 25.3ha	平成 31 年度 20.0ha

<具体的な取り組み・事業例>

- ・新規就農者への支援
- ・農業生産基盤の整備
- ・多面的機能支払交付金事業
- ・有害鳥獣駆除事業
- ・農業経営所得の安定対策
- ・農地中間管理事業
- ・遊休農地の活用支援
- ・農産物販路拡大の支援
- ・学校給食における地産地消の推進
- ・食と農をつなぐプロジェクト事業
- ・食育普及活動の充実

基本目標 2

職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす

施策 2.1 住宅ストックを活用した定住促進

大阪・京都圏とつながる鉄道網を活かした定住都市としての姿を再生するため、既存の住宅ストックの有効利用に向け、各種リフォームや省エネ設備の設置支援等に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
転入・定住促進助成金制度 活用による転入世帯数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計世帯数	300 件
既存木造耐震診断及び 改修実施件数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計実施件数	72 件
空き家の実態調査	平成 28 年度まで 実態調査完了	

<具体的な取り組み・事業例>

- ・ 空き家の実態調査
- ・ 空き家バンク構築の検討
- ・ 若者転入・定住促進助成金
- ・ 金融機関との提携による住宅ローンの金利低減
- ・ 既存木造住宅の耐震診断助成、既存木造住宅の耐震改修助成
- ・ 住宅相談窓口の設置
- ・ 住宅リフォームへの助成
- ・ 家庭用燃料電池設置への助成

施策 2.2 商業の活性化

市内商業の充実と魅力向上により、来訪者の増加や市内居住の快適性・利便性向上を図るため、商店街の主体的なイベント・事業等への支援を継続・充実します。

また、商業関係者と市内企業や事業者とのコラボレーションによるイベント開催など、次世代を担う店主等の主体的な活動を支援する仕組み構築に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
商店街によるイベント・事業件数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計件数	13 件
商業販売額	平成 26 年度 829 億円	平成 31 年度 840 億円
プレミアム付き商品券の発行額	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計発行額	1.5 億円

<具体的な取り組み・事業例>

- ・商店街での活性化イベントへの支援
- ・商店街の空き店舗対策の検討
- ・商店街のブランドイメージの再構築支援
- ・プレミアム付き商品券の発行
- ・商店街向けセミナー開催の支援
- ・クラウドファンディングの活用【再掲】
- ・情報マネジメントによる情報発信の充実

施策 2.3 地域ブランドの向上

本市の歴史や文化に根付いた地域資源を活用し、これまでの取り組みを検証・継承するとともに、全国金魚すくい選手権大会を核にした金魚が泳ぐまちづくりの一層の推進、郡山城天守台石垣整備に伴う展望施設の整備による郡山城を活かしたまちづくりの推進、物語性を持った各種情報発信など、大和郡山市らしさがあふれる地域ブランド向上に取り組みます。

また、リニア中央新幹線中間駅設置の提案による地域活性化を目指すとともに、それらの活動を通じ、本市の各種PRとブランドイメージの周知に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
観光客数	平成 26 年度 1,123,982 人	平成 31 年度 1,250,000 人
ふるさと納税額	平成 26 年度 236 万円	平成 31 年度 300 万円
オリジナルデザイン 年賀ハガキの販売枚数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計発行枚数 15 万枚	
地域ブランド向上に 関連するイベント開催数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計開催回数 87 回	

<具体的な取り組み・事業例>

- ・金魚が泳ぐまちづくり事業
- ・郡山城を活かしたまちづくり事業
- ・観光振興賑わい創出事業
- ・地域ブランド創出事業
- ・リニア中央新幹線中間駅設置の提案
- ・まちなみ環境整備事業
- ・箱本物語館整備事業
- ・オリジナルデザイン年賀ハガキの作成及び販売
- ・ふるさと納税の推進
- ・情報マネジメントによる情報発信の充実【再掲】

基本目標 3

結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する

施策 3.1 若い世代の経済的支援

若い世代の転出抑制や就職等による転入を増加させるため、ニーズに即した効果的な施策を展開し、若い世代の経済的支援に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
転入・定住促進助成金制度 利用件数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 累計利用件数 300 件	
若い世代の転入者数 (40 歳未満)	平成 26 年 1,787 人	平成 31 年 1,763 人

<具体的な取り組み・事業例>

- ・若者転入・定住促進助成金【再掲】
- ・金融機関との提携による住宅ローンの金利低減【再掲】
- ・市有地分譲による若者定住促進の検討
- ・幼児二人同乗用自転車購入の助成
- ・子ども医療費の助成
- ・ひとり親医療費の助成

施策 3.2 出産・子育てに関する支援

安心して出産・育児ができる環境の構築に向け、妊婦及び乳幼児が心身ともに健康を保つための支援や、親子たんとん広場事業の充実、夫婦で子育てに取り組むための支援の充実に取り組めます。

また、保育や教育の充実に向け、子ども子育て支援事業計画を踏まえた認定こども園の設置に取り組めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
認定こども園整備数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 整備箇所数	2 箇所
待機児童数	平成 26 年度 2 人	平成 31 年度 0 人

<具体的な取り組み・事業例>

- ・妊婦及び乳幼児健康診査
- ・妊娠判定受診料の助成
- ・風しんワクチン等予防接種の助成
- ・産前産後ケア（妊婦及び乳幼児への訪問指導）の充実
- ・保健指導の充実
- ・健康教育（ママパパクラス、子育て教室、カンガルー教室等）の充実
- ・母子栄養食品給付事業
- ・認定こども園整備事業
- ・民間保育園施設整備への支援
- ・特別保育（病後児保育・休日保育・一時保育・延長保育）の実施
- ・学童保育所整備事業
- ・親子たんとん広場事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・きんとっと広場事業

施策 3.3 教育環境の充実

子育て世代の定住を促進するため、子ども達が地域の中で心身ともに健全に成長できる本市らしい教育環境を構築するとともに、食育と栄養バランスの観点による中学校給食の導入、確かな学力が身に付く学校教育の充実に取り組みます。

また、学校生活に対する不安の解消や、子ども達が事件・事故に巻き込まれない生活環境の構築に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
市内児童生徒数	平成 26 年度 7,041 人	平成 31 年度 6,738 人
幼稚園耐震化率	平成 26 年度 0 %	平成 31 年度 88%

<具体的な取り組み・事業例>

- ・少人数学級及び少人数指導の充実
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・特別支援教育支援員の配置
- ・いじめ対策巡回指導員の配置
- ・巡回アドバイザーの配置
- ・ALT（外国語指導助手）の配置による英語教育の充実
- ・学科指導教室（ASU）等による不登校対策の充実
- ・中学校給食の導入
- ・小中学校施設整備大規模改修事業
- ・小学校トイレ洋式化事業
- ・中学校音楽室空調設備設置事業
- ・幼稚園耐震補強改修事業
- ・防犯灯及び通学路灯LED化事業
- ・通学路安全対策事業
- ・中央公民館耐震補強改修事業
- ・スポーツ教育施設の改修事業

基本目標 4

時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く

施策 4.1 公共交通環境の整備・充実

本市の定住都市としての魅力を保つため、関係する交通事業者と連携を図り、駅周辺の整備や市内を縦断する鉄道網及びバス交通の利便性向上に取り組みます。

また、中心市街地における城下町特有の自動車通行の不便さ解消など、都市計画道路をはじめとした主要道路の拡幅・整備に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
コミュニティバスの利用者数	平成 26 年度 36,650 人	平成 31 年度 38,000 人
バリアフリー化された鉄道駅数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 整備箇所数 1 箇所	
都市計画道路 城廻り線街路事業の進捗率	平成 26 年度 23%	平成 31 年度 84%

<具体的な取り組み・事業例>

- ・近鉄郡山駅周辺まちづくり基本構想の策定
- ・立地適正化計画の策定
- ・リニア中央新幹線中間駅設置の提案【再掲】
- ・都市計画道路及び市道整備等事業
- ・交通安全施設等整備事業
- ・鉄道駅バリアフリー化設備整備事業
- ・コミュニティバス運行事業
- ・高齢運転者免許自主返納推進事業
- ・福祉タクシー助成事業

施策 4.2 安全・安心なまちづくり

本市に定住・訪問、もしくは事業所を立地するための基本的な条件となるまちの安全・安心を確保するため、地域自らの災害時の対応力向上や防犯力向上を支援するとともに、自然災害に強いまちづくりに取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
自主防災組織数	平成 26 年度 188 団体	平成 31 年度 222 団体
耐震化された消防団 団庫数	平成 26 年度 耐震化済み 12 箇所	平成 31 年度 耐震化済み 16 箇所
公共下水道普及率	平成 26 年度 92.3%	平成 31 年度 95.2%

<具体的な取り組み・事業例>

- ・ 自主防災組織の活動支援
- ・ 災害時要援護者システムの充実
- ・ 防犯カメラ設置の推進
- ・ 防災コンテナ、備蓄品等の充実
- ・ 防災情報や不審者情報を登録者に配信する市民安全メールの充実
- ・ 奈良県広域消防組合における消防・救急体制の充実
- ・ 消防分団団庫の年次的な建替
- ・ 消防団員健康診査への助成
- ・ 平和団地治水対策事業
- ・ 鳴ヶ池流域貯留浸透事業
- ・ 河川整備事業（市内一円及び特定排水路の維持補修及び浚渫工事等）
- ・ 公共下水道整備事業

施策 4.3 持続可能な公共施設マネジメントの推進

公共施設や社会基盤施設等の適切な維持・管理と、時代に即した新たな整備や用途見直し等を計画的に進めるため、市役所庁舎の建替検討をはじめ、清掃センターや衛生センターの長寿命化事業、各種公共施設や社会基盤施設の耐震及び改修・維持補修事業などに取り組みます。

また、“経済財政運営と改革の基本方針 2015” に示されている「公的サービスの産業化」の潮流を踏まえ、地域の持続的発展に資する官民連携の可能性を検討します。

<重要業績評価指標（KPI）>

指 標	現状値	目標値
耐震補強工事実施施設数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 実施箇所数	20 箇所
公共施設等長寿命化事業 実施件数	平成 27 年度から平成 31 年度まで 実施箇所数	17 箇所

<具体的な取り組み・事業例>

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定
- ・ 清掃センター及び衛生センター長寿命化事業
- ・ 橋梁耐震補強及び長寿命化事業
- ・ 市内一円の市道維持補修事業
- ・ 都市公園長寿命化事業
- ・ 都市公園バリアフリー化対策事業
- ・ 水道事業ビジョン及び施設整備計画の策定
- ・ 水道管路更新事業
- ・ 公共下水道長寿命化事業
- ・ その他公共施設の耐震補強及び改修・維持補修事業
- ・ 公共施設等見守り隊による公共施設点検による長寿命化対策

IV 重点的取り組み

夢と誇りと自信 次世代へつなぐまちづくり

県・関係事業者等と連携した、中心市街地における地方創生に関わる包括的な取り組み

1. 趣旨

本市の中心市街地は、郡山城を中心とした城下町を基礎として形成されており、大阪圏・京都圏への利便性が高い近鉄郡山駅やJR郡山駅、市役所、やまと郡山城ホールをはじめとした公共施設が点在しています。

現在整備中の郡山城天守台の石垣、お堀や町屋、寺社仏閣など歴史を色濃く残す町並みを有し、お城まつりや全国金魚すくい選手権大会の開催時などには、多くの観光客が訪れており、これら交流人口を受入れるポテンシャルを十分に活かす取り組みが、より一層求められています。

また、金融機関や商店等が軒を並べる中心商店街も形成されており、各種イベントや空き店舗対策などに取り組んでいるものの、全国地方都市における商店街と同様の課題を有しており、本市の顔として、また歩いて暮らせるまちづくりのためにも商店街の魅力を向上させる取り組みが求められています。

そこで、利便性を重視する若年層の転出抑制、地域経済の活性化や本市らしいコンパクトなまちづくりを牽引するため、地方創生に関わる各種施策・事業を包括的に展開することで、今の世代と次世代とが、このまちに夢と誇りと自信を持てるまちづくりに取り組みます。

2. 主な取り組み

中心市街地は、住む場所であり、働く場所であり、多くの人が訪れる場所でもあるため、まちづくりを行うには、それぞれのニーズを十分に吟味し、必要な取り組みをそろえることが重要になります。

そのためには、お城や商店街、城下町らしい街並み、近鉄郡山駅及びJR郡山駅などの地区内の資源や、市内企業や地元農産物など市全域に広がる資源を「ブランド」として結びつけるとともに、住み、働き、訪れる人々と資源とをつなげる取り組みが必要になります。

そこで、確実な成果を導くために、次に示すような多様な施策・取り組みをニーズに応じてパッケージ化し、庁内横断的に、かつ、県・関係事業者との連携のもと取り組むことを考えます。

<取り組み例>

- 起業や新たな店舗出店など、次世代を担う店主や事業主のチャレンジを、産官学金労言によって総合的に支援する取り組み
- 金魚が泳ぐまちづくり事業、郡山城を活かしたまちづくり事業など地域ブランドを確立・向上させる観光・交流に関する取り組みと、それらの基盤となる交通結節点機能や都市計画道路整備の取り組み
- 安全・安心なまちづくりの拠点となる市役所庁舎の建替検討や、公共施設の耐震補強及び改修・維持補修の取り組み

参考資料

■策定経緯

年月日	取り組み
平成 27 年 5 月 12 日	第 1 回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・策定の背景及び工程について
5～6月	「地方創生」にかかる市民意識調査を実施 ・本市にお住まいの 20～39 歳の方から無作為に 3,000 人を抽出
	市内事業者に対する「地方創生」にかかる意向調査を実施 ・昭和工業団地協議会の会員 73 事業者
	「地方創生」にかかる市外 WEB アンケート調査を実施 ・大阪市、京都市への通勤・通学圏内にお住まいの 20～39 歳の方 (本市除く)
6月16日	第 2 回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・大和郡山市人口ビジョン骨子案について
7月14日	第 3 回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・本市の将来像について ・グループワークによる基本目標検討の SWOT 分析
8月26日	第 4 回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について ・PDCA サイクル案について
9月14日	金融機関との意見交換会を実施
9月24日	第 1 回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催 ・大和郡山市第 3 次総合計画の総括について ・大和郡山市第 4 次総合計画基本構想骨子案について ・大和郡山市人口ビジョン素案について
11月4日	第 5 回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議を開催 ・大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
11月10日	第 2 回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催 ・大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
平成 28 年 2 月	パブリックコメントを実施
2月18日	第 3 回大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催 ・大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（修正案）について ・平成 26 年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の達成状況について

■大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

区 分	役 職	所 属	氏 名 (敬称略)
住民代表	委員	大和郡山市自治連合会 会長	植村 俊博
住民代表	委員	郡山女性ネットワーク 会長	亀岡 静代
住民代表	委員	大和郡山市まちづくり アイデアサポート事業 公募推進委員	谷本 良子
住民代表	委員	大和郡山市まちづくり アイデアサポート事業 公募推進委員	森谷 啓子
産業界	委員	大和郡山市商工会 副会長	立石 猛
産業界	委員	昭和工業団地協議会 会長	堀口 幸男
行政機関	会長	大和郡山市 副市長	吉村 安伸
教育機関	委員	奈良工業高等専門学校 校長	谷口 研二
金融機関	委員	奈良信用金庫 地域創生室 次長	平山 豊
労働団体	委員	連合奈良西和地域協議会 議長	葛本 佳司

■大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議

地方創生プロジェクトチーム名簿

役職	所 属
委員長	総務部長
委員	総務部 企画政策課長
委員	総務部 市民安全課長
委員	総務部 財政課長
委員	市民生活部 保険年金課長
委員	福祉健康づくり部 こども福祉課長
委員	産業振興部 農業水産課長
委員	産業振興部 地域振興課長
委員	都市建設部 都市計画課長
委員	教育委員会事務局 教育総務課長
委員	上下水道部 業務課長

大和郡山市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。

大和郡山市



発行：平成28年3月

編集：大和郡山市 総務部 企画政策課

〒639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248-4

TEL：0743-53-1151

FAX：0743-53-1049

ホームページアドレス

<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp>

この冊子は再生紙を使用しています。